

【表紙】	
【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年9月28日
【事業年度】	第31期(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
【会社名】	BRUNO株式会社
【英訳名】	BRUNO, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 塩田 徹
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿六丁目22番1号 新宿スクエアタワーB1階 (2026年1月1日から東京都新宿区西新宿八丁目17番1号 住友不動産新宿グランドタワー36階から上記の住所に移転しております。)
【電話番号】	03-6631-0000
【事務連絡者氏名】	常務執行役員CF0管理本部長 佐々木 衛
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿六丁目22番1号 新宿スクエアタワーB1階 (2026年1月1日から東京都新宿区西新宿八丁目17番1号 住友不動産新宿グランドタワー36階から上記の住所に移転しております。)
【電話番号】	03-6631-0000
【事務連絡者氏名】	常務執行役員CF0管理本部長 佐々木 衛
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	2022年6月	2023年6月	2024年6月	2025年6月	2026年6月
売上高 (百万円)	17,302	—	12,940	14,502	12,877
経常利益 (百万円)	924	—	11	329	436
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失 (△) (百万円)	489	—	△334	192	818
包括利益 (百万円)	511	—	△331	177	859
純資産額 (百万円)	5,184	—	5,088	5,208	6,010
総資産額 (百万円)	8,889	—	10,336	10,507	10,407
1株当たり純資産額 (円)	361.45	—	354.75	363.14	419.05
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失 (△) (円)	34.12	—	△23.35	13.43	57.05
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	58.3	—	49.2	49.5	57.7
自己資本利益率 (%)	9.8	—	△6.6	3.7	14.6
株価収益率 (倍)	26.8	—	△42.0	74.1	17.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△59	—	1,001	497	2,692
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△103	—	△390	△1,324	111
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△278	—	△1,030	53	△1,624
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	2,186	—	2,680	1,888	3,120
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	293 〔75〕	— 〔—〕	252 〔105〕	237 〔87〕	201 〔85〕

- (注) 1 従業員数は就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除いております。）を記載しております。また、従業員数の〔外書〕は、臨時雇用者数の当該期間における平均雇用人数を記載しております。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第29期は1株当たり当期純損失であり、また、第27期、第30期及び第31期においては潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 3 当社は、連結子会社であった株式会社シカタの全保有株式を2023年3月22日付けで譲渡したことにより、連結子会社が存在しなくなったため、第28期事業年度においては、連結財務諸表を作成しておりませんでした。2023年7月31日付で株式会社ジャパングルズの全株式を取得して同社を完全子会社化したため、第29期より連結決算に移行しました。そのため、第28期連結会計年度については記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	2022年6月	2023年6月	2024年6月	2025年6月	2026年6月
売上高 (百万円)	12,356	11,298	10,481	11,297	10,222
経常利益又は経常損失 (百万円) (△)	831	215	△79	234	340
当期純利益又は当期純損失 (百万円) (△)	478	632	△319	180	834
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	—	—	—	—	—
資本金 (百万円)	1,509	1,509	1,509	1,509	100
発行済株式総数 (株)	14,717,350	14,717,350	14,717,350	14,717,350	14,717,350
純資産額 (百万円)	4,910	5,477	5,100	5,223	6,000
総資産額 (百万円)	7,686	8,263	9,194	9,903	9,811
1株当たり純資産額 (円)	342.39	381.87	355.59	364.17	418.38
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	4.00 (—)	4.00 (—)	4.00 (—)	4.00 (—)	11.50 (—)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円) (△)	33.38	44.08	△22.27	12.57	58.16
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	63.8	66.2	55.4	52.7	61.2
自己資本利益率 (%)	10.1	12.1	△6.0	3.4	14.9
株価収益率 (倍)	27.4	21.3	—	79.1	17.5
配当性向 (%)	11.9	9.0	—	31.8	19.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	△68	—	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	1,301	—	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	△98	—	—	—
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	—	3,089	—	—	—
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	207 〔75〕	197 〔75〕	194 〔96〕	182 〔78〕	156 〔78〕
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	99 (99)	102 (124)	107 (156)	108 (162)	112 (232)
最高株価 (円)	997	1,025	1,048	1,042	1,075
最低株価 (円)	860	886	922	900	990

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除いております。)を記載しております。また、従業員数の〔外書〕は、臨時雇用者数の当該期間における平均雇用人数を記載しております。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第27期、第28期、第30期及び第31期は潜在株式は存在しないため、また、第29期においては、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- 4 第29期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

- 5 第28期より連結決算から単体決算に移行し、また、第29期より単体決算から連結決算に移行しております。よって、第27期、第29期から第31期の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー、現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
- 6 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ（グロース）におけるものであり、2022年4月4日以降は、東京証券取引所グロースにおけるものです。
- 7 第31期の1株当たり配当額11円50銭については、2026年9月29日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

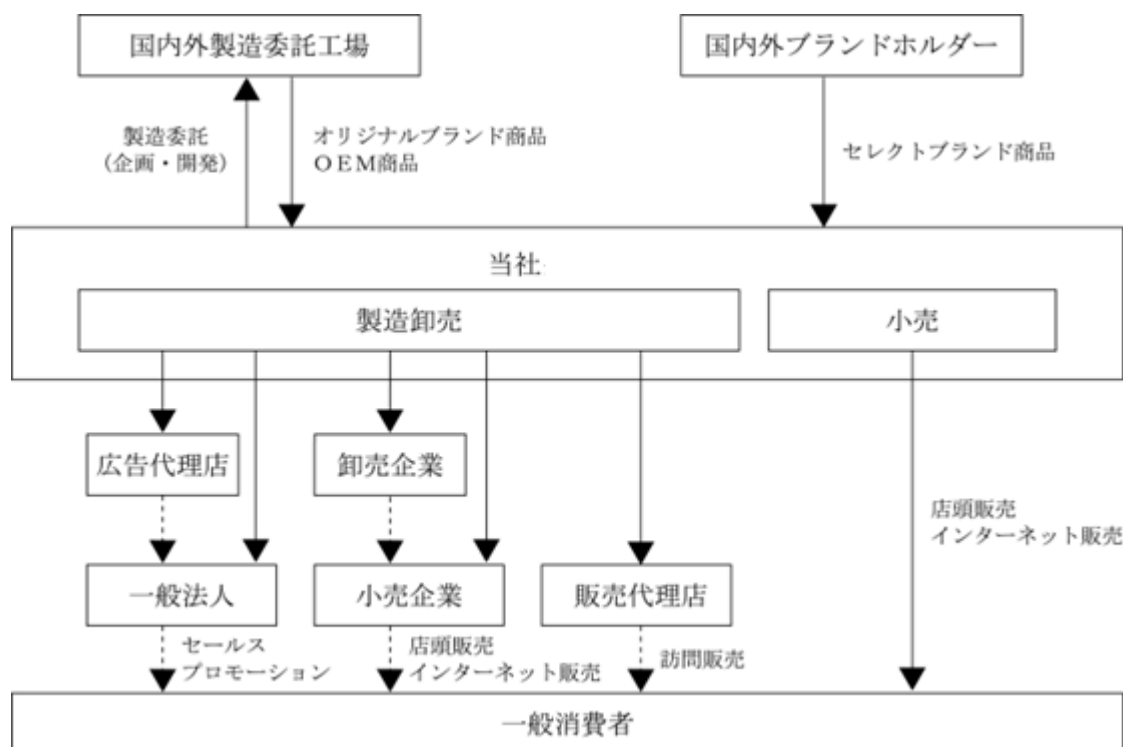
2 【沿革】

年月	事項
1995年11月	時計を中心とした商品の企画開発・販売を目的として株式会社アイデア・インターナショナルを東京都江東区亀戸に設立(資本金10百万円)
1999年2月	本社を東京都港区高輪に移転
2000年9月	商号を株式会社アイデアインターナショナルに変更
2003年2月	オリジナルインテリア雑貨ブランド「I.D.E.A LABEL」の販売開始
2003年6月	本社を東京都港区芝に移転
2004年7月	セールスプロモーション向けビジネスを開始
2004年8月	独BRAUN社と輸入販売代理店契約を締結し、セレクトブランド商品の取扱を開始
2005年5月	オリジナルオーガニックブランド「Agronatura」を販売開始し、オーガニック化粧品分野へ進出
2006年2月	インテリア商品のセレクトショップ「Idea Frames」第一号店を表参道ヒルズに出店し、小売店舗展開を開始
2006年3月	オリジナルブランドの取扱比率が高いインテリアショップ「Idea Seventh Sense」第一号店を熊本の鶴屋百貨店に出店
2007年3月	オーガニック化粧品専門ショップ「Agronatura」第一号店を東京ミッドタウンに出店
2007年5月	インターネット販売を開始
2007年9月	オリジナルブランド「BIORISTA」の販売開始
2008年4月	アウトレットショップ「Idea Outlet」第一号店を三井アウトレットパーク入間に出店(2012年10月に「Idea Seventh Sense」へ店名変更)
2008年7月	大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケットー「ヘラクレス」(現 東京証券取引所グロース)に株式を上場
2008年9月	オフィス・店舗空間のコンセプト・デザインを企画する「空間プロデュース事業」を開始
2010年8月	トラベルグッズのセレクトショップ「Travel Shop Gate」第一号店を有楽町マルイに出店(2015年3月に「TRAVEL SHOP MILESTO」へ店名変更)
2010年8月	オリジナルトラベル商品ブランド「MILESTO」の販売開始
2010年11月	オリジナルオーガニックブランド「Terracuore」の販売開始
2012年4月	フランチャイズ第一号店を渋谷ヒカリエ ShinQsに出店
2012年9月	オリジナルインテリア商品ブランド「BRUNO」の販売開始
2013年9月	健康コーポレーション株式会社(現 RIZAPグループ株式会社)と資本業務提携契約を締結し、第三者割当増資を実施
2014年2月	日本リレント化粧品株式会社を吸収合併
2015年9月	トラベルショップの新業態「TRAVEL STYLE by MILESTO」第一号店をmozoワンダーシティに出店
2017年9月	ライフスタイルブランドBRUNO商品を中心とした「BRUNO」第一号店をルミネ新宿に出店
2017年11月	贈るひとが愉しむ体験型ギフトショップ「GOOD GIFT GO」第一号店をプライムツリー赤池に出店
2018年4月	株式会社シカタの全株式を取得し、完全子会社化
2020年11月	オリジナル国産オーガニックスキンケアブランド「MeTIME」の販売開始
2021年10月	商号をBRUNO株式会社に変更
2022年12月	株式会社HAPiNSを吸収合併
2023年3月	本店を東京都新宿区に移転
2023年3月	株式会社シカタの全株式を譲渡し、連結の範囲から除外
2023年7月	株式会社ジャパングアルズの全株式を取得し、完全子会社化
2023年11月	中国に現地法人布魯諾国際貿易(深セン)有限公司 を設立し、完全子会社化
2026年1月	株式会社ジャパングアルズが、連結子会社である株式会社ジャパングアルズSCを吸収合併

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び当社の連結子会社4社（株式会社ジャパングールズ、LOOKS株式会社、JAPANGALS INTERNATIONAL LIMITED、布魯諾国際貿易(深セン)有限公司）の計5社で構成されています。当社グループは、デザイン性の高いインテリア雑貨、トラベルグッズ、化粧品等、住関連ライフスタイル商品(*1)に関するオリジナル商品の企画・開発及び販売、セレクトブランド商品の販売を主たる事業としておりますが、その他にデザイン事業の手数料収入があります。オリジナルブランド商品につきましては社内外デザイナーと共同で商品を企画・開発しており、セレクトブランド商品につきましては国内外ブランドホルダーからの商品仕入を行っております。販売チャネルは、主にインテリアショップ等の専門店に対する卸売、セールスプロモーションを行う法人等に対する販売、代理店を通じての販売、直営店による小売、自社ECサイト等によるインターネット販売があり、これらの販売チャネルを用いて一般消費者へ商品供給を行っております。直営店はインテリア商品ブランド「ブルーノ」を品揃えの中心としたショップ「ブルーノ」及びトラベルグッズセレクトショップ「トラベルショップミレスト」の2業態を展開しております。

事業系統図は次のとおりであります。

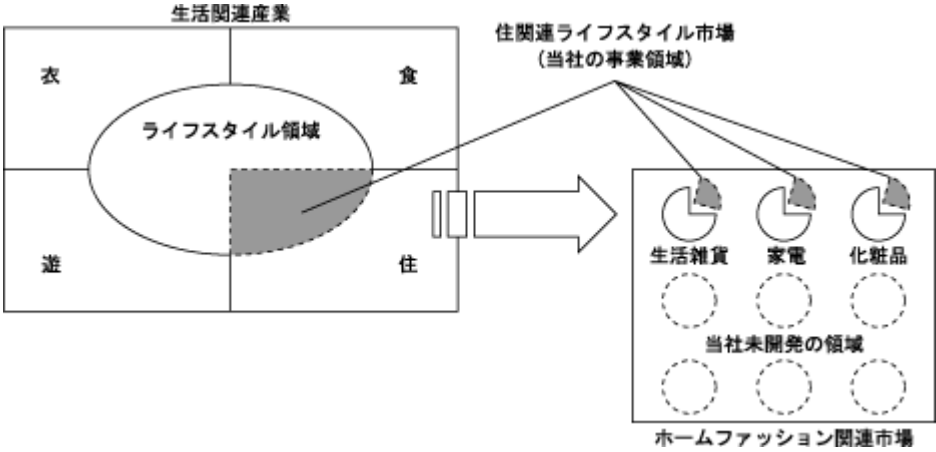


(注) 当社が直接事業活動を行っているものを実線として表示しております。

(*1) 住関連ライフスタイル商品

生活関連産業は、主に衣・食・住・遊に大別されます。当社が関連する部分は、住関連の部分であります。この住関連部分を当社では「ホームファッション関連市場」と定義しております。また、生活関連産業の市場には、日常生活に質的満足を求める高感度な生活者(以下「高感度層」という。)が形成している部分があり、当社ではこの部分を「ライフスタイル領域」と定義しております。

当社では、上記2つの定義が重複する部分を事業領域と捉え、「住関連ライフスタイル市場」と定義し、商品展開を行っております。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有（又 は被所有） 割合（％）	関係内容
（親会社） RIZAPグループ(株) (注) 1	東京都新宿区	25,303	グループの中長期経営戦略の立案・遂行、グループ各社の事業戦略実行支援・事業活動の管理	被所有 直接 52.5	当社の販売先 資金の貸付 役員の兼任 債務被保証あり
（連結子会社） (株)ジャパングヤルズ (注) 2、3、4	愛媛県四国中央市	20	美容全般企画開発・各種商品企画 OEM(オリジナル)・化粧品製造販売	所有 直接 100.0	資金の借入 役員の兼任
その他3社	—	—	—	—	—

- (注) 1 有価証券届出書または有価証券報告書の提出会社であります。
- 2 上記の連結子会社は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。
- 3 特定子会社であります。
- 4 (株)ジャパングヤルズについては、売上高（連結相互間の内部売上を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- 主要な情報等 ①売上高 2,180百万円
②経常利益 127百万円
③当期純利益 58百万円
④純資産額 1,847百万円
⑤総資産額 2,434百万円

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「当社にかかわる全ての人々の幸せを実現する」ことを事業のミッションとし、「独創的で遊び心のある商品・サービスを提供し、人々のライフスタイルを豊かにする」ことを実践してまいりました。これからも、収益性を伴った持続的成長を実現してまいります。

行動指針としては、下記を掲げております。当社の一員であることに誇りを持ち、心から幸せを感じるような企業創りを目指します。新たなマーケットを創出し続け、商品・サービスを通じてお客様に驚きや感動をお届けします。創造性とチャレンジ精神を十分に発揮して独創的で遊び心のあるクオリティーの高い商品・サービスを責任をもって提供し続けます。社会・環境の変化、人々の思いや行動に強い関心を持ち続け、自ら考え、常にコミットメントに対して自責を持って行動し、何事にも前向きに取り組んでまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、企業価値を高めるために、成長性・収益性の指標として、売上高、営業利益、売上高営業利益率を重視しております。また、長期的に安定した配当を実施してまいります。更に、健全なキャッシュ・フローの向上と財務体質の改善に努めてまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは環境の変化に柔軟に対応すべく、卸売販売、直営店販売、Eコマース販売の三つの販路をバランス良く展開、また商品においてもキッチン雑貨を中心とするインテリア商品ブランド「ブルーノ」、トラベル商品ブランド「ミレスト」、化粧品等の異なったカテゴリーを展開するリスク分散戦略をさらに進化させるべく進めてまいります。

商品戦略においては、当社の強みである商品企画及びデザイン力を活かし、インテリア商品の開発、コラボ商品の開発、トラベル商品の強化等を進めてまいります。さらに、子会社である株式会社ジャパングルズの美容家電分野の技術力と当社のデザイン力・ブランド力・マーケティング力を活かし、市場にインパクトのある商品開発を行ってまいります。また、今後の販路戦略において、海外販売におきましては、海外市場における『BRUNO』ブランドの認知度向上および商品力強化が業績に直結してまいりますので、海外市場に精通した代理店との連携を強化し、『BRUNO』ブランドの認知度向上に努めるとともに、市場調査等マーケティングを強化し、需要にマッチした新商品を順次開発することで売上拡大を図ってまいります。また、Eコマースにおいては、既存顧客の購入回数を増やすために、顧客管理を強化し適切な情報発信等の施策を実施することで売上拡大を図ってまいります。マーケティング関連では、『BRUNO』、『MILESTO』のブランド認知向上のために、効果的な広告宣伝・販売促進を見極め、戦略的に進めてまいります。以上の成長戦略を実行し、粗利率の高い自社オリジナル商品の売上拡大を図ることで、収益拡大に取り組んでまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループといたしまして、中長期的な会社の経営戦略を踏まえ、下記の点を重要な課題と考えております。

①持続的にヒット商品を生み出せる商品開発力の強化

お客様の購買行動の変化を正しく捉え、徹底した顧客視点で商品を見直し、新しい価値を提供し続けます。

②ブランド認知を高めるマーケティング力の強化

当社グループは、リピート顧客の増加、新規顧客の獲得を目的に、「ブルーノ」等商品ブランドの認知向上を重要な戦略と位置づけ、費用対効果の高い広告宣伝活動等、マーケティング力を強化していきます。

③原価率、販売管理費率低減による収益力の強化

仕入、在庫数量の調整、固定費の変動費化を推し進め、収益性の高い企業を目指します。

④事業拡大に向けた組織変革、人材育成

当社グループは、事業環境の変化や高度化する経営課題に対応するため、組織変革と人材育成を推進してまいります。あわせて、AIをはじめとするデジタル技術を積極的に活用し、定型業務の効率化・自動化を進めることで、生産性の向上を図ってまいります。これにより、従業員一人ひとりの能力や専門性を最大限に発揮できる適材適所の配置を実現するとともに、より付加価値の高い企画・開発・マーケティング等の創造的な業務へ人的資源を振り向けてまいります。

これら課題に対しては、RIZAPグループとの連携も図りながら、取り組んでいくことで、収益性を伴った持続的成長を実現させ、より一層の企業価値向上に努めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、当社にかかわる全ての人々の幸せを実現することを事業のミッションとして掲げ、企業理念を定めており、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方として、株主及び利害関係者の方々に対し、経営の効率性と透明性を高めていくことを目指しております。経営効率性の観点では、迅速かつ正確な経営情報の把握と、公正かつ機動的な意思決定を実行することによって企業価値の最大化に取り組み、経営透明性の観点についてはタイムリーディスクロージャーにより重要情報開示を実行し、積極的なIR情報の開示とニュースリリースの展開に努めております。

当社グループでは、前述のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方に則して、当社が具体的に対処すべき課題を明確にし、開示できるような取り組みを継続的に検討してまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループでは、中長期的な企業価値の向上のために、サステナビリティに関連するリスク及び機会に対処するためのガバナンス体制の構築は重要な課題と認識しており、今後、サステナビリティを巡る課題に適切に対応していくための体制整備や基本方針の策定に努めてまいります。

なお、当社グループは現段階においてサステナビリティ関連のガバナンス体制とその他のコーポレート・ガバナンス体制の区別はしておりません。現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要については「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等(1) コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。

(2) 戦略

当社グループでは、今後の持続的成長のためには、多様な人材の確保とその育成が不可欠なものであると認識しており、従業員の働きやすい環境としてテレワーク勤務を導入、またより創造性を評価した人事評価制度の導入を図り、働く者にとってより魅力的な会社になるように努めております。今後も、中長期的な企業価値の向上に資する人事施策や社内環境整備に努めてまいります。

(3) リスク管理

当社グループでは、サステナビリティ関連のリスク及び機会を識別・評価・管理するためのプロセスを個別に定めておりませんが、現状のリスク管理体制の詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等(1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載のとおりであります。

(4) 指標及び目標

当社では、上記「(2) 戦略」において記載した人材の多様性の確保、中長期的に成長を続けていくためには、優秀な人材の確保、育成並びに生産性の向上が不可欠であると認識しており、女性管理職の割合については30%以上を基準としております。2026年6月末現在の当社における割合は49.2%であり、基準は達成しており、今後も維持・拡大を図ってまいります。

なお、当社グループに属するすべての会社で指標及び目標の設定が行われているものではなく、当社グループにおける記載が困難であるため、上記の指標は、当社のものを記載しております。

3 【事業等のリスク】

当社グループは、事業の状況、経理の状況等に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。以下のリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。記載内容及び将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、不確実性が内在しているため、以下の記載内容は当社の株式への投資に関するリスク全てを網羅するものではありませんので、ご注意ください。また以下のリスクが顕在化する可能性の程度や時期については判断することは困難であります。

(1) 当社グループの事業について

i 商品開発について

当社グループは、デザイン性の高い住関連ライフスタイル商品(家電・インテリア雑貨、トラベルグッズ、化粧品、バッグ等)の企画・開発を行っております。住関連ライフスタイル商品は流行・嗜好が短期的に大きく変化することがあり、当社グループの開発商品が消費者の嗜好に合致しない場合や新商品の開発に遅れた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、開発する商品カテゴリーをインテリア雑貨、トラベル商品、化粧品等に分散することで流行の変化のリスクヘッジに努めております。

ii 海外からの仕入について

当社グループの商品は主に中国から輸入しており、仕入価格の決定においては外国為替相場が直接関係しております。為替相場が円安になった場合、仕入コストが上昇するため、為替相場の変動が当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。加えて、原材料価格やエネルギー価格の高騰、物流費の上昇等により、仕入コストが増加し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループが輸入取引を行う国や地域において、予測不可能な自然災害、テロ、戦争、その他の要因による社会的混乱、労働災害、ストライキ、疫病等の予期せぬ事象により商品仕入に問題が生じる可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、為替相場の急激な変動に事前に対処するため、為替予約を利用することにより、仕入コストの安定化を図っております。さらに、継続的な原価低減活動や適切な販売価格の見直し等を通じて、物価上昇による影響の軽減に努めております。また、中国以外の諸外国での生産拠点の検討を今後進めると同時に国内メーカーからの仕入れも進め、カントリーリスクの分散を図っております。

iii 在庫管理について

当社グループの商品は流行・嗜好の変化に影響されることから、需要動向を見誤った場合には、余分な在庫を抱えることとなります。当社グループは、このため商品仕入にあたっては、発注数量の最小化を実施するなど、在庫水準の適正化に努めております。

当社グループの対応にも関わらず過剰在庫が発生する可能性があります。当社グループは、滞留在庫について滞留期間や販売可能価額を基準として評価減を実施しているため、滞留在庫が増加するような場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、在庫管理を徹底し滞留在庫が発生しないよう努めております。

iv 海外への販売について

当社グループの商品は主に中国、香港、台湾等へ輸出しており、販売価格の決定においては外国為替相場が直接関係しております。為替相場が円高になった場合、販売利益が減少するため、為替相場の変動が当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループが輸出取引を行う国や地域において、予測不可能な自然災害、テロ、戦争、その他の要因による社会的混乱、労働災害、ストライキ、疫病等の予期せぬ事象により商品販売に問題が生じる可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、海外販売について、国内販売とのバランスを考慮しながら、リスク分散に努めております。

v 工場の閉鎖または操業停止について

技術上の問題、使用原材料の供給停止、パンデミック、火災、地震、その他の災害等により、工場が閉鎖または操業停止となる可能性があります。この場合、製品の供給が妨げられ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

vi 繰延税金資産について

当社グループは、将来の課税所得に関する予測・仮定に基づき、繰延税金資産の回収可能性の判断を行っておりますが、将来の課税所得の予測・仮定が変更され、繰延税金資産の全部又は一部が回収できないと判断した場合、繰延税金資産は減額され、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

vii 支配株主について

当社の主要株主であるRIZAPグループ株式会社と当社グループの間には、従業員の出向等の人的関係、

両社及びR I Z A Pグループの関係会社各社との取引関係など密接な関係があります。そのため、今後R I Z A Pグループ株式会社との関係に大きな変化が生じた場合、当社グループの事業戦略や経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、親会社との適切な情報交換を実施し、上記のリスク低減に努めております。

viii 感染症に関するリスクについて

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症等、重大な感染症が発生・拡大した場合は、直営店舗の売上の落ち込み、および閉店等、業績に影響を与える可能性があります。また、当社グループ内における感染者や重篤者の発生等によって、事業活動の停止を余儀なくされる場合には、業績へ影響を与えることになります。

当社グループでは、これらのリスクに対応するため、在宅勤務によるテレワークの推進、オンライン商談等の励行によって、事業及び営業活動の継続に取り組んでおります。

(2) 事業体制について

i 人材の確保と育成

当社グループの今後の持続的成長のためには、商品の企画・開発及び販売のいずれにおいても、優秀な人材の確保とその育成が不可欠なものとなります。このため当社グループは活発な採用活動により、人材を確保していくと同時に教育・研修制度の充実・強化を実施し、従業員が実力を発揮できる環境を整備することが重要な課題であります。当社グループが必要とする優秀な人材の育成・確保が当社事業展開に対応して進まない場合、あるいは、何らかの理由により人材が大量に社外流出した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、従業員の働きやすい環境としてテレワーク勤務を導入、またより創造性を評価した人事評価制度の導入を図り、働く者にとってより魅力的な会社になるように努めております。

(3) 法的規制について

i 知的財産権

住関連ライフスタイル商品の差別化は主にデザインによりますが、当社グループにおいては現在までに商品デザインを巡る重要な問題は発生しておりません。しかしながら、当社グループが今後においてデザインに係る意匠権などに関連して紛争や事件に関係する可能性を否定することはできません。そうした不測の事態が生じた場合には、損害賠償請求や信用低下により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、外部専門家の活用など、知的財産権の早期の権利取得または権利侵害の防止に努めております。

ii 個人情報

当社グループは、業務執行の過程で個人情報を取り扱うことがあります。当社グループは、「個人情報の保護に関する法律」をはじめとする諸法令の遵守と取扱いの確保に努めております。また社内規程等を定めたうえ、社員の教育・指導を行い、個人情報の保護を図っております。しかしながら、不測の事態により個人情報が外部へ漏洩した場合、損害賠償請求や信用低下により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

iii 製造物責任法(P L 法)

当社グループでは自社が企画・開発したオリジナルブランド商品やO E M商品を中国などの海外メーカーに製造委託を行い、その製造物を仕入れており、また子会社株式会社ジャパングヤルズにおいては自社工場で商品の製造を行っていることから、製造物責任法の適用を受けます。当社グループは、製造物の欠陥が起きないように品質管理に努めているほか、保険加入等の対策を講じておりますが、万が一、不測の事態が生じた場合には、損害賠償請求や信用低下により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

iv 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律

当社グループの取り扱う化粧品の製造・輸入・販売においては、医薬品、医薬部外品、化粧品等の品質、有効性及び安全性の確保を目的とする「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」関係の規制を受けており、全成分表示等が義務付けられております。当社グループは、「化粧品製造業」、「化粧品製造業(包装・表示・保管区分)」、「化粧品製造販売業」、「医薬部外品製造業」及び「医薬部外品製造販売業」の許可を受け、化粧品の製造・輸入・販売を行っており、同法に従い品質管理等に努めておりますが、同法に定められた許可の失効または取消し等の事由が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（自2025年7月1日 至2026年6月30日）におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の拡大を背景に、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、円安の進行や物価上昇の継続に加え、地政学的リスクの高まりなどにより、先行きは依然として不透明な状況にあります。

このような状況のなか、当社グループは当期において、売上規模の追求からブランド力の強化及び収益性の改善を重視する経営体質への転換を推し進めました。

売上面においては、高粗利商品への集中や販路の最適化を戦略的に進めた結果、売上高は前期比88.8%となったものの、カタログギフトの展開が奏功し、ギフト需要を的確に取り込んだ結果、「BRUNOカタログギフト」は前期比125%と力強い成長を遂げました。また、ライフスタイル商品ブランド『BRUNO』においては、主力のホットプレートが市場浸透により拡大局面から定着局面へ移行したものの、ブランド力と収益性を重視する販売戦略に注力し、エアフライヤーやオートクックポット等の新規キッチン家電や、カタログギフトの高価格帯商品及び法人向け販売が継続して好調に推移しました。トラベル商品ブランド『MILESTO』においては、インバウンドを含む旅行需要の取り込みに課題が残ったものの、グッドデザイン賞を受賞した「Hüt t e」「L I K I D」など、デザイン性と機能性を兼ね備えた製品群がブランド価値の向上に寄与しました。

利益面におきましては、仕入および在庫のコントロール、原価率改善施策を継続的に実施したことにより、粗利率は大きく改善しました。また、物流関連費用をはじめとする販売費及び一般管理費の最適化に継続的に取り組み、収益性の改善が進みました。加えて、減資を行ったことによる税務コストの最適化および収益性の改善を背景とした将来利益の見通しの見直し等に伴う繰延税金資産の追加計上により、親会社株主に帰属する当期純利益は過去最高となりました。

これらの結果として、当グループの売上高は12,877百万円（前連結会計年度は14,502百万円）となりました。

利益につきましては、営業利益567百万円（前連結会計年度は440百万円）、経常利益436百万円（前連結会計年度は329百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益818百万円（前連結会計年度は192百万円）となりました。

当連結会計年度末における総資産の残高は、10,407百万円（前連結会計年度末は10,507百万円）となり、99百万円減少いたしました。

流動資産は、8,080百万円（前連結会計年度末は8,625百万円）となり、545百万円減少しました。その主な内訳は、現金及び預金の増加（1,231百万円）や1年以内回収予定の長期貸付金の増加（700百万円）等があったものの、短期貸付金の減少（1,170百万円）や商品及び製品の減少（1,048百万円）、売掛金の減少（223百万円）等があったことによるものであります。

固定資産は、2,327百万円（前連結会計年度末は1,881百万円）となり、445百万円増加しました。これは有形固定資産の減少（44百万円）や無形固定資産の減少（100百万円）があったものの、投資その他の資産増加（590百万円）があったことによるものであります。

流動負債は、2,264百万円（前連結会計年度末は2,880百万円）となり、616百万円減少しました。これは、支払手形及び買掛金の増加（394百万円）や契約負債の増加（147百万円）等があったものの、短期借入金の減少（1,170百万円）や1年以内返済予定の長期借入金の減少（40百万円）等があったことによるものであります。

固定負債は、2,133百万円（前連結会計年度末は2,418百万円）となり、285百万円減少しました。これは、長期借入金の減少（170百万円）や長期末払金の減少（100百万円）等があったことによるものであります。

純資産は、6,010百万円（前連結会計年度末は5,208百万円）となり、801百万円増加しました。これは利益剰余金の増加（760百万円）等があったことによるものであります。なお、2026年6月26日開催の臨時株主総会の決議に基づき、2026年6月30日付で減資の効力が発生し、当連結会計年度において資本金1,409百万円を取り崩し、その同額をその他資本剰余金に振り替えております。

セグメントごとの業績は以下のとおりであります。

住関連ライフスタイル商品製造卸売事業は、国内卸販売において販路の最適化を戦略的に進めたこと、及び中国における販売代理店との取引形態について、一部をデザイン事業に含まれるライセンス取引としたこと等の影響により、全体としては前年同期を下回る結果となりましたが、エアフライヤー、オートクックポット及びポータブルファン等が好調に推移いたしました。これらの結果、住関連ライフスタイル商品製造卸売事業の売上高は5,874百万円（前連結会計年度は7,042百万円）、営業利益は618百万円（前連結会計年度は613百万円）となりました。

住関連ライフスタイル商品小売事業は、直営店舗ではインバウンド及び旅行需要を取り込みきれなかったことにより前年同期を下回る結果となりましたが、店舗及びEC販売において、エアフライヤー、オートクックポット、カタログギフトが大きく売上を伸ばしました。これらの結果、住関連ライフスタイル商品小売事業の売上高は6,848百万円（前連結会計年度は7,405百万円）、営業利益は1,226百万円（前連結会計年度は1,182百万円）となりました。

デザイン事業においては、前述のとおり中国における販売代理店との取引形態について、デザイン事業に含まれるライセンス取引としたこと等の影響により、売上高は154百万円（前連結会計年度は54百万円）、営業利益は154百万円（前連結会計年度は54百万円）となりました。

なお、管理部門費用など、各セグメントに配賦不能なセグメント利益の調整額△1,431百万円があるため、グループ全社としての売上収益は12,877百万円、営業利益は567百万円となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ1,231百万円増加し、3,120百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果増加した資金は2,692百万円（前連結会計年度は497百万円の収入）となりました。これは主に法人税等の支払額（164百万円）や訴訟関連費用の支払額（35百万円）等があったものの、税金等調整前当期純利益（539百万円）や売上債権の減少額（280百万円）、棚卸資産の減少額（1,059百万円）や仕入債務の増加額（387百万円）、和解金の受取額（201百万円）等による資金の増加があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果増加した資金は、111百万円（前連結会計年度は1,324百万円の支出）となりました。これは主に短期貸付金の純増加（300百万円）や有形固定資産の取得による支出（47百万円）等があったものの、長期貸付金の回収による収入（575百万円）等による資金の増加があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、1,624百万円（前連結会計年度は53百万円の収入）となりました。これは、短期借入金の純減少（1,170百万円）や長期借入金の返済による支出（210百万円）等による資金の支出があったことによるものであります。

③仕入及び販売の状況

a.仕入実績

当社グループは、仕入実績をセグメントごとに区分できないため、仕入実績の記載はしていません。

b.受注実績

当社グループは、受注生産を行っていないため、該当事項はありません。

c.販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
住関連ライフスタイル商品製造卸売事業	5,874	83.4
住関連ライフスタイル商品小売事業	6,848	92.5
デザイン事業	154	282.5
合計	12,877	88.8

(注) 住関連ライフスタイル商品小売事業の内訳を小売業態別に示すと下記のとおりであります。

小売業態	販売高(百万円)	前年同期比(%)
BRUNO	2,102	91.2
TRAVEL SHOP MILESTO	121	78.9
インターネット販売	4,625	99.1
合計	6,848	92.5

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載されているとおりであります。連結財務諸表の作成にあたっては、報告期間の期末日における資産・負債の計上、期中の収益・費用の計上を行うため、必要に応じて会計上の見積りを用いております。この会計上の見積りには、その性質上不確実性があり、実際の結果と異なる可能性があります。連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積りのうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載してあります。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a.経営成績等

「(1)経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

b.キャッシュ・フローの分析

「(1)経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

③資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの事業活動における運転資金の主なものは、商品等の仕入費用、人件費、広告宣伝費、主に店舗運営のための地代家賃等であります。また、設備投資資金需要の主なものは、新規店舗開設のための有形固定資産等の取得にかかる費用であります。

運転資金につきましては、内部資金の活用、コミットメントライン等の金融機関からの借入を基本としております。設備投資資金については、過年度に実施した公募増資で得た資金及び金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度における有利子負債の残高は640百万円、現金及び現金同等物の残高は3,120百万円となり、ネット有利子負債は△2,479百万円となりました。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資は、住関連ライフスタイル商品製造卸売事業においては、新商品開発に伴う金型への投資等(9百万円)を行いました。住関連ライフスタイル商品小売事業においては、店舗改装に伴う店舗内装設備等及び新商品開発に伴う金型への投資等(11百万円)を行いました。その他本社設備の改装等(22百万円)を行い、その結果、当連結会計年度の設備投資額は、建設仮勘定(店舗内装設備、金型、機械装置)を含めて、45百万円となりました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	機械 装置	リース 資産	合計	
本社 (東京都新宿区)	住関連ライフ スタイル商品 製造卸売事業 及び住関連ラ イフスタイル 商品小売事業	管理営業 施設	21	11	0	—	32	88(6)
BRUNO他25店舗 (東京都新宿区他)	住関連ライフ スタイル商品 小売事業	店舗設備	5	3	0	1	10	68(72)

- (注) 1 建物全てを賃借しており、表示における建物は内装設備等であります。なお、上記においては建設仮勘定を含んでおりません。
- 2 事業所に係る賃借料の合計は、420百万円であります。
- 3 工具、器具及び備品については、上記のほか提携メーカーに金型6百万円を貸与しております。
- 4 従業員数は2026年6月30日現在の就業人員(当社から社外への出向者を除いております。)を記載しております。また、従業員数の(外書)は、臨時雇用者数の当該期間における平均雇用人数を記載しております。
- 5 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

2026年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物	工具、器具 及び備品	機械 装置	車両運搬具	土地 (面積㎡)	合計	
株式会社 ジャパン ギャルズ	本社及び工場 (愛媛県四 国中央市)	住関連ライフ スタイル商品 製造卸売事業 及び住関連ラ イフスタイル 商品小売事業	管理営業 施設	30	2	6	0	51 (931.17)	90	45(7)

(注) 現在休止中の主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,968,000
計	35,968,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年9月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,717,350	14,717,350	東京証券取引所 グロース	単元株式数は100株であります。
計	14,717,350	14,717,350	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年6月30日(注)	—	14,717,350	△1,409	100	—	1,818

(注) 会社法第447条第1項の規定に基づき、今後の資本政策の機動性および柔軟性を図るため、資本金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものです(減資割合93.3%)。

(5) 【所有者別状況】

2026年6月30日現在

2020年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	1	10	68	9	66	30,405	30,559	—
所有株式数(単元)	—	1	119	75,628	84	130	71,172	147,134	3,950
所有株式数の割合(%)	—	0.0	0.1	51.4	0.0	0.1	48.4	100.0	—

(注) 自己株式374,750株は、「個人その他」に3,747単元、「単元未満株式の状況」に50株を含めております。

(6) 【大株主の状況】

2026年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
R I Z A Pグループ株式会社	東京都新宿区西新宿8丁目17-1	7,531,700	52.51
松原 元成	千葉県野田市	47,100	0.32
山岡 勲	大阪府松原市	10,000	0.06
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13-1	8,000	0.05
星野 智則	東京都世田谷区	7,400	0.05
篠原 信一郎	埼玉県さいたま市南区	6,400	0.04
河原 智栄子	東京都小平市	5,000	0.03
西田 絵里子	東京都江東区	4,400	0.03
大木 貴之	広島県福山市	4,000	0.02
三津 寛子	東京都港区	4,000	0.02
計	—	7,628,000	53.18

(注) 上記のほか、自己株式が374,750株であります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 374,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,338,700	143,387	—
単元未満株式	普通株式 3,950	—	自己株式50株含む
発行済株式総数	14,717,350	—	—
総株主の議決権	—	143,387	—

② 【自己株式等】

2026年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) BRUNO株式会社	東京都新宿区西新宿 8-17-1	374,700	—	374,700	2.5
計	—	374,700	—	374,700	2.5

(注) 上記の他、単元未満株式3,950株に自己株式50株が含まれております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	15	0
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社 分割に係る移転を行った取得自己 株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	374,750	—	374,750	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして認識し、配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を行なうことを基本方針としております。配当につきましては、財務基盤の健全性を維持し、事業環境の変化や将来の事業展開に応じた内部留保の充実と長期的な安定配当を考慮した配当政策を実施してまいります。

配当の回数につきましては、当社定款においては中間配当が可能な定めをしておりますが、年1回の期末配当を実施することを基本方針とし、中間配当については取締役会、期末配当については、株主総会を配当の決定機関としております。

この基本方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、1株につき11円50銭とさせていただきます。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下の通りであります。期末配当に関する配当金の総額164百万円及び1株当たり配当額11.50円については、2026年9月29日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2026年9月29日 定時株主総会決議(予定)	164	11.50

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、株主及び利害関係者の方々に対し、経営の効率性と透明性を高めていくことであります。

経営効率性の観点では、迅速かつ正確な経営情報の把握と、公正かつ機動的な意思決定を実行することによって企業価値の最大化に取り組み、経営透明性の観点についてはタイムリーディスクロージャーにより重要情報開示を実行し、積極的なIR情報の開示とニュースリリースの展開を図ってまいります。

① 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

当社は、2023年9月27日開催の第28回定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、同日をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。監査等委員会設置会社への移行により、コーポレート・ガバナンス体制を以下のように構築しております。

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く）3名（うち社外取締役1名）及び監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）の合計6名にて構成されており、定時取締役会を原則毎月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会においては、会社法等の法令又は、当社定款にて取締役会で決議することが定められている議案、支配株主との取引に関する議案その他会社経営上重要な議案につき審議及び意思決定を行っております。

その構成員は以下のとおりです。

代表取締役社長	塩田 徹
取締役	小林 寛幸
取締役	小野 聡（社外取締役）
取締役（監査等委員）	松原 元成（常勤）
取締役（監査等委員）	藤原 泰輔（社外取締役）
取締役（監査等委員）	生方 紀雄（社外取締役）

当事業年度において、当社は取締役会を9回開催しております。個々の取締役及び監査等委員である取締役の出席状況については、次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数 (注1)	出席回数 (注1)
代表取締役	塩田 徹	9回	9回
代表取締役	森 正人（注2）	2回	2回
常勤取締役	小林 寛幸（注3）	一回	一回
社外取締役	小野 聡	9回	9回
常勤社外取締役（監査等委員）	濱田 俊一（注2）	2回	2回
常勤取締役（監査等委員）	松原 元成（注4）	7回	7回
社外取締役（監査等委員）	藤原 泰輔	9回	7回
社外取締役（監査等委員）	生方 紀雄	9回	9回

(注) 1. 書面決議による取締役会の回数は除いております。

2. 森正人並びに濱田俊一は、2025年9月29日開催の第30回定時株主総会終結の時をもって取締役を退任しております。
3. 小林寛幸は、2026年6月26日開催の臨時株主総会において、新たに取締役に選任されておりますため、同日以降の開催回数及び出席回数を記載しております。
4. 松原元成は、2025年9月29日開催の第30回定時株主総会において、新たに取締役（監査等委員）に選任されておりますため、同日以降の開催回数及び出席回数を記載しております。

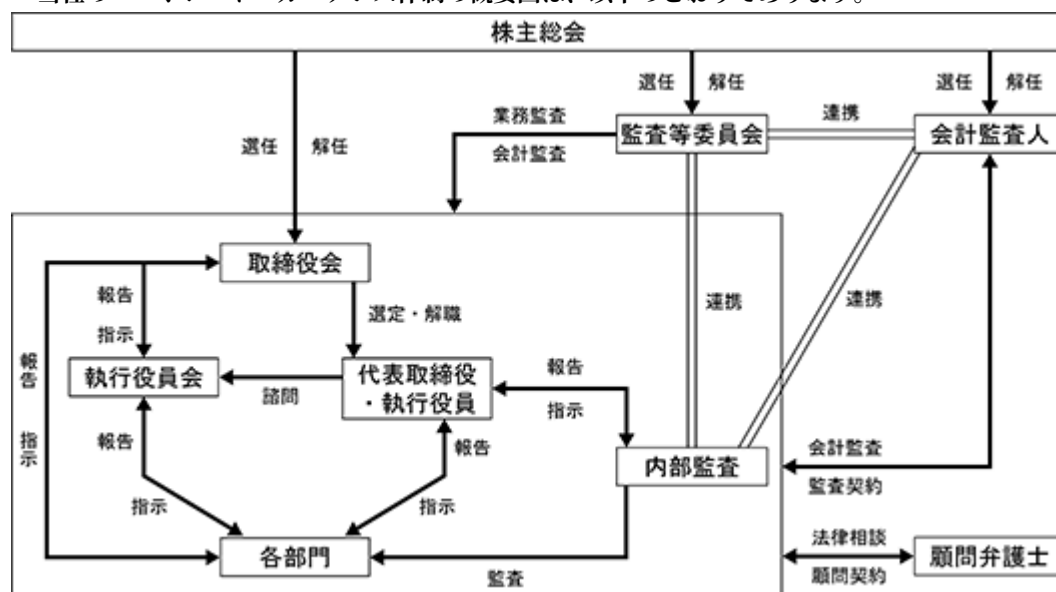
また、執行役員制度を取り入れており、取締役会の経営の意思決定に基づく業務執行の迅速化を実現し、経営の効率を高めるとともに、担当部署における役割と責任を明確化し、その機能強化を図ってまいります。

業務執行体制は、取締役会より業務執行を委任された代表取締役、執行役員、執行役員及び各部門長により構成された執行役員会等により構築されております。特に執行役員会は、原則毎週1回開催され、各業務の最終責任者の会議機関として各業務及び全社業務の執行に関して必要な審議を行うとともに、取締役会の決議事項に関する基本方針並びに経営管理の執行方針の事前審議を行っております。

また、監査等委員会は、監査等委員である取締役3名により構成され、そのうち2名が社外取締役、1名が常勤者であります。定期的に内部監査責任者、監査法人との連携をとることにより、コーポレート・ガバナンスの強化を図っております。その構成員は上記のとおりであります。

なお、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合を備え、補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要図は、以下のとおりであります。



ロ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において、会社法及び会社法施行規則に基づき、当社の業務の適正を確保するための体制整備を目的として以下の「内部統制システムの整備に関する基本方針」を決議しております。

i. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンスに係る社内規程を定める。これに基づいて、統括責任者として担当役員を置き横断的に統括するとともに、企業倫理及び遵法精神に基づく企業行動の徹底を図る。

取締役会を定期的に開催する等、取締役が相互に職務執行の法令・定款適合性を監視するための十分な体制を運営する。

また、内部通報体制に係る社内規程を定め、役員及び従業員等が社内においてコンプライアンス違反行為を防止する体制を構築するとともに通報内容を秘守し、通報者に対し不利益な扱いを行わないことを定める。

ii. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令・文書取扱規程に基づき、文書または電磁的媒体に記録し、統括責任者として担当役員を置き、その所轄下に事務局機能を有する部署を設けて全社的な管理を行う。

これら文書を取締役及び監査等委員はいつでも閲覧できるものとする。

iii. 損失危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、社内規程に基づき、事業活動全般にわたり発生する様々なリスクに対し、統括責任者として担当役員を置き、その所轄下に事務局機能を有する部署を設けて全社的な管理を行う。

経営戦略上のリスクに関しては経営会議で、業務上のリスクについては関連部署で、それぞれリスク分析及びその対応策を検討し、取締役会において審議する。

また、必要に応じて顧問弁護士等の外部専門家に照会し対処する。

iv. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の意思決定を効率的に執行するために有効な社内規程として職務権限規程、稟議規程等を更新し、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を確保する。また、取締役会を定期的に開催することで各役員の職務の執行に対する評価・分析を行う。

さらに取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、経営会議にて業務執行に関する事項及び重要事項に係るテーマについて審議を行う。

また、IT対応に係る内部統制を整備し、有効な社内コミュニケーション機能を構築する。

v. 企業集団の業務の適正を確保するための体制

(a) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

子会社の業務に関する重要な情報については、「子会社管理規程」に基づき、報告責任のある取締役が定期的又は随時報告して、取締役会において情報共有ならびに協議を行う。

(b) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、子会社を管理する主管部門を「子会社管理規程」において、経営情報部と定め、子会社の事業運営に関する重要な事項について、経営情報部は子会社から適時に報告を受ける。

(c) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は必要に応じて、当社の取締役及び使用人の中から相応しい者を、子会社の取締役として任命・派遣し、当社及び当社の子会社の業務の適正な遂行を確保する。

(d) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社子会社全体として、企業倫理遵守に関する行動をより明確に実践するため、「役員従業員倫理規程」を定め、当社及び当社の子会社の取締役及び使用人に周知徹底させる。また、当社の内部監査部門が、子会社の内部監査を実施し、業務の適正性を監査する。

(e) その他の企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び当社の子会社は、経営の自主性及び独立性を保持しつつ、当社の親会社及び親会社の子会社（以下「親会社等」という）を含む企業集団全体の経営の適正かつ効率的な運営に貢献するため、また、グループ経営の一体性確保のため、親会社の指揮のもと、当社経営陣と親会社等経営陣による連結会議を定期的に行う。

vi. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会が職務を補助すべき使用人を求めた場合、総務部門又は内部監査部門に所属する使用人を随時監査等委員会の補助職務に当たらせる。当該使用人の人事については、取締役が監査等委員会の同意を求める。また、その独立性を確保するため、当該使用人に対する指揮命令は監査等委員会にのみ属する。

vii. 監査等委員会への報告体制及び報告した者が当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けないことを確保するための体制

取締役または使用人は、法令・定款及び社内規程に違反する恐れのあることを発見したときは、直ちに監査等委員会に報告する。また、内部通報体制に係る社内規程において、監査等委員も通報窓口とすることを定めるとともに、通報内容を秘守し、通報者に対し不利益な扱いを行わないことを定める。

また、監査等委員は社内規程に基づき、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議等の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることとする。

なお、監査等委員会は、内部監査担当や監査法人と情報の交換を行うなど連携を図る。

viii. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行をするために生ずる費用について、当社に対して費用の前払または償還を請求したときは、その費用等が監査等委員の職務の執行に関係しないと認められる場合を除き、速やかにこれに応じる。

ix. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保する体制

監査等委員は、あらゆる会議への出席権限を有するものとし、代表取締役社長及び各取締役と定期的に意見交換を行い、取締役及び使用人に対する調査・是正を行うとともに、コンプライアンス、情報保存・管理、リスク管理に関与する部署ならびに内部監査部門との連携を図るものとする。

また、監査等委員は共有サーバーへのアクセスなどにより各種会議の議事録等の情報を閲覧できるもの

とする。

X. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関わりを持たず、不当な要求等に対しては毅然とした対応をとる。

当社は、上記の基本的な考え方のもと、反社会的勢力排除に向け「反社会的勢力対策規程」を制定し、平素から関係行政機関、顧問弁護士および外部調査機関等の専門機関との連携を深め、情報収集に努める。

ハ. リスク管理体制の整備状況

当社は、自社を取り巻く事業等のリスクが多岐にわたっている経営環境に鑑み、リスク管理体制の一層の強化が経営上重要であると認識しております。

この認識に基づき、当社の経営・業務・倫理の指針を定めた企業行動規範を制定している他、規程面でも役員従業員倫理規程をはじめとする一連の規程を制定しリスク管理体制の強化を図っております。その他、役職員のコンプライアンス意識の醸成に向け必要に応じて役職員への周知、啓蒙を行っております。

そのうえで適時開示体制、クレーム対応等、リスクを初期段階で発見し、把握する仕組みを構築し、必要に応じて弁護士・税理士・監査法人等の専門家に照会を行ったうえで、早期に対策を打てる管理体制を構築しております。

当社の主力商品は最終消費財ですので、消費者保護の観点から事業に関わらず各種法令を意識しております。製造物責任法に伴うPL保険への加入、各種規約・プライバシーポリシー等のホームページでの告知をはじめ、個人情報保護法、特定商取引法、電子消費者契約法及び景品表示法等の遵守に努めております。

また、化粧品を輸入販売する事業者として、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律を遵守する体制を構築しております。

ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、当社定款に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任について、金100万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額まで責任を限定する内容の責任限定契約を締結しております。

ホ. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しておりましたが、2021年11月1日付けで、当社の親会社であるRIZAPグループ株式会社が締結する役員等賠償責任保険の記名子会社となり、当社の取締役、執行役員、管理職従業員等が当該保険契約の被保険者に含まれたことから、2021年11月12日付けで、当社が締結していた役員等賠償責任保険契約を解約しております。

② その他

イ. 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は13名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

ロ. 取締役の選任決議要件

当社は、株主総会での取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

ハ. 剰余金の配当の決定機関

当社は、資本政策の機動性を確保するため、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)を取締役会決議により可能とする旨を定款に定めております。

ニ．自己株式取得の決定機関

当社は、資本政策の機動性を確保するため会社法第165条第2項の規定により、自己株式を取締役会の決議で市場取引等により取得することができる旨を定款に定めております。

ホ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ヘ．取締役の責任免除

当社は、取締役がその職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるよう会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性 6名 女性 0名 (役員のうち女性の比率 0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 執行役員CEO (代表取締役)	塩田 徹	1973年8月21日	2015年4月 パナソニックヘルスケアホールディングス株式会社(現 PHCホールディングス株式会社) 入社 人事部長・総務部長・CEOオフィス部長 2020年6月 RIZAPグループ株式会社 取締役 2020年9月 当社 取締役 2020年8月 RIZAP株式会社 取締役(現任) 2022年4月 RIZAPビジネスイノベーション株式会社代表取締役社長(現任) 2022年6月 RIZAPテクノロジーズ株式会社 代表取締役会長(現任) 2022年9月 REXT Holdings株式会社 代表取締役会長兼社長執行役員(現任) 2022年9月 REXT株式会社 代表取締役会長兼社長執行役員(現任) 2025年1月 当社代表取締役社長 執行役員CEO(現任) 2025年5月 健康コミュニケーションズ株式会社 取締役(現任) 2025年6月 夢展望株式会社 取締役会長(現任) 2025年8月 RIZAPグループ株式会社 専務取締役 事業・管理全般・RIZAP統括管掌(現任) 2025年12月 株式会社ジャパンギャルズ 取締役会長(現任) 2026年4月 MRKホールディングス株式会社 取締役会長(現任) 2026年6月 SDエンターテイメント株式会社 代表取締役社長(現任) (重要な兼職の状況) RIZAPグループ株式会社 専務取締役 事業・管理全般・RIZAP統括管掌 RIZAP株式会社 取締役 MRKホールディングス株式会社 取締役会長 SDエンターテイメント株式会社 代表取締役社長 RIZAPビジネスイノベーション株式会社 代表取締役社長 REXT Holdings株式会社 代表取締役会長兼社長執行役員 REXT株式会社 代表取締役会長兼社長執行役員 RIZAPテクノロジーズ株式会社 代表取締役会長 夢展望株式会社 取締役社長 健康コミュニケーションズ株式会社 取締役 株式会社ジャパンギャルズ 取締役会長	(注) 1	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員C00	小林 寛幸	1978年1月10日	2001年4月 株式会社クラベリア 入社 2004年1月 株式会社インデックス（現 エキサイト株式会社）入社 2007年4月 株式会社ビルケンシュトックジャパン 入社 2016年10月 ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社 入社 2017年3月 当社 入社 EC事業部長 2019年9月 当社 取締役 EC事業部長 2021年10月 当社 執行役員 リテール事業部長 2023年8月 株式会社ジャパングヤルズ 取締役 当社 上級執行役員 社長室長・第1事業部本部長・ホットプレート事業部長・カタログギフト事業部長・販売支援統括部長・店舗運営部長 2025年5月 当社 常務執行役員 社長室長・事業統括本部長・第1事業本部長・ホットプレート事業部長・カタログギフト事業部長・販売支援統括部長・店舗運営部長 2025年10月 当社 常務執行役員C00 社長室長・事業統括本部長・BRUNO事業部長・販売支援統括部長 2025年10月 当社 取締役常務執行役員C00 社長室長・事業統括本部長・BRUNO事業部長・販売支援統括部長（現任）	(注) 1	2,400
取締役	小野 聡	1964年10月22日	1989年4月 最高裁判所研修所入所 第43期司法修習生 1991年4月 第二東京弁護士会 弁護士登録 2006年4月 かつま法律事務所（現ライブラ法律会計事務所）開設 所長（現任） 2019年9月 当社 取締役（現任） 2024年4月 REXT Holdings株式会社 社外監査役（現任） 2024年4月 REXT株式会社 社外監査役（現任） 2025年6月 堀田丸正株式会社（現Bitcoin Japan 株式会社）社外取締役監査等委員（現任） 2026年3月 東邦レマック株式会社 社外取締役（現任） （重要な兼職の状況） ライブラ法律会計事務所 所長 REXT Holdings株式会社 社外監査役 REXT株式会社 社外監査役 Bitcoin Japan 株式会社 社外取締役監査等委員 東邦レマック株式会社 社外取締役	(注) 1, 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	松原 元成	1962年8月17日	1987年4月 アメリカンファミリー生命保険入 社 1991年1月 株式会社マルマン 入社 1996年4月 株式会社エムアンドシー 入社 1996年9月 株式会社シタシオンジャパン 入 社 2000年9月 当社 取締役管理本部長 2007年2月 当社 常務取締役経営管理部長 2018年4月 株式会社シカタ 取締役 2021年9月 当社 常務執行役員経営情報部長 2023年8月 株式会社ジャパングループ 取締 役 2025年4月 当社 常務執行役員CFO経営企画 部長 2025年9月 当社 取締役監査等委員（現任） 2025年9月 株式会社ジャパングループ 監査 役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社ジャパングループ 監査役	(注) 2	47,100
取締役 (監査等委員)	藤原 泰輔	1968年9月11日	1998年4月 株式会社テスコン 入社 1998年7月 株式会社イニシア・コンサルティ ング 入社 2002年6月 株式会社ビー・アンド・イー・ ディレクションズ 入社 2002年9月 同社 取締役 2020年4月 高松大学経営学部教授 2021年6月 SDエンターテイメント株式会社 社外取締役 2022年6月 夢展望株式会社 取締役 2023年9月 当社取締役（監査等委員）（現 任）	(注) 2, 4	—
取締役 (監査等委員)	生方 紀雄	1959年9月25日	1982年4月 花王株式会社 入社 1993年10月 上海花王有限公司 管理部長 1999年10月 ニベア花王株式会社 経営管理部 長 2008年1月 BSI(英国規格協会)グループ ジャ パン 取締役 管理統括部長 2015年6月 パナソニック ヘルスケア ホー ルディングス株式会社（現 PHC ホールディングス株式会社）常勤 監査役 2016年6月 同社 執行役員（リスクマネジメ ント、法務・知財、薬事、品質、 内部監査管掌）兼パナソニック デンタル株式会社 監査役 兼パ ナソニックメディカルソリュー ション株式会社 監査役 兼 PHC Europe BV 取締役 2019年9月 株式会社LSIメディエンス 監査役 2023年4月 ウィーメックス株式会社 監査役 2024年9月 当社 取締役（監査等委員）（現 任）	(注) 2, 4	—
計					49,500

- (注) 1 取締役（監査等委員である取締役を除く）の任期は、2026年9月29日開催の定時株主総会終結の時から2027年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 2 取締役（監査等委員）の任期は、2025年9月29日開催の定時株主総会終結の時から2027年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 取締役小野聡は、社外取締役であります。
- 4 取締役（監査等委員）藤原泰輔及び生方紀雄は、社外取締役（監査等委員）であります。
- 5 当社では、執行権限及び執行責任の明確化、経営の機動性及び計画実行の确实性の向上のため、執行役員制度を導入しております。氏名及び担当、主な役職は以下の通りです。

役 名	氏 名	職 名
常務執行役員CFO	佐々木 衛	管理本部長、法務・コンプライアンス部長
執行役員	小林 龍太	海外事業統括部長、海外事業部長
執行役員	中村 智幸	品質管理部長、購買部長
執行役員	柳島 さやか	MILESTO事業部長

- 6 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第346条第1項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選出しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

役 名	氏 名	生 年 月 日	略 歴	所有株式数 (株)
補欠取締役 (監査等委員)	片井 ふみ	1982年11月9日	2008年12月 あずさ監査法人 株式会社フリークアウト 社外監査役 2012年9月 (2016年12月より社外取締役監査等委員) 株式会社ハウテレビジョン 社外監査役 2015年7月 2018年4月 株式会社WARC 監査役	—

② 社外役員の状況

a. 社外取締役及び監査等委員である社外取締役の員数等及び当社との関係

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は3名であり、そのうち社外取締役は小野聡氏1名であります。同氏と当社とは特別な人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。同氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する高度な専門知識を有しております。

また、当社の監査等委員である取締役は3名であり、その2名が社外取締役（監査等委員）であります。2名と当社とは特別な人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。藤原泰輔氏は、経営学を専門とする大学教授として企業の成長戦略の策定等の知見及び経験に基づき、独立した立場から当社の経営陣に対して客観的な視点で意見を頂くことで経営体制のさらなる強化・充実を期待し、社外取締役（監査等委員）として選任しております。生方紀雄氏は、これまで複数の国内外の企業の取締役及び監査役を歴任されており、その豊富な経験から、当社の取締役会に対する有益なアドバイスをいただくとともに、当社の経営執行等の適法性について客観的及び中立的な監査を行っていただくため、社外取締役（監査等委員）として選任しております。

b. 社外取締役又は監査等委員である社外取締役が企業統治において果たす役割及び機能

社外取締役又は監査等委員である社外取締役が企業統治において果たす役割及び機能は、当社と利害関係のない独立した立場から経営を監視・監督し、それぞれがこれまでに社外において経験してきた実務や幅広い知識を経営判断に反映させることであります。

c. 社外取締役又は監査等委員である社外取締役の独立性に関する基準

当社は社外取締役又は監査等委員である社外取締役を選任するための会社からの独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、その選任にあたっては、以下の基準を参考としております。

1. 当社の出身者でないこと
2. 当社の主要取引先の業務執行取締役・執行役・従業員でないこと
3. 当社を主要な取引先とする者の業務執行取締役・執行役・従業員でないこと
4. 当社の大株主又はその業務執行者でないこと
5. 専門的サービス提供者で、当社から多額の金銭その他の財産を得ている者でないこと

d. 社外役員の選任状況に関する考え方

社外役員による経営に対する助言及び監視・監督等は当社にとって不可欠であると考えており、当社の社外役員は期待される機能及び役割を十分に果たし、当社のコーポレート・ガバナンスの有効性に大きく寄与しているものと考えております。

③ 社外取締役又は監査等委員である社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部統制については内部監査室が運用を担い、社外取締役、監査等委員である社外取締役及び会計監査人との定期又は不定期の会合を通じて随時意見及び情報の交換を行うことで相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

当社は、2023年9月27日開催の第28回定時株主総会において、定款一部変更が決議されたことにより、同日付で監査等委員会設置会社へ移行しております。

a. 組織、人員及び手続

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名のうち、2名が社外取締役、1名が常勤者で構成されており、常勤監査等委員1名は、長年にわたる経理業務の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査等委員会監査については、監査等委員会において決定された、監査方針、監査計画、監査役監査基準等に基づき、公正な監査を実施しております。

b. 監査等委員会の活動状況

当事業年度における監査等委員会は11回開催しており、取締役（監査等委員）である藤原泰輔及び生方紀雄はその全てに出席しており、取締役（監査等委員）である松原元成は就任後に開催された8回の全てに出席しております。監査等委員会の平均所要時間は40分程度であり、その主な検討事項は、監査計画の承認、監査報告書の作成、株主総会における監査報告の内容の決定、株主総会付議議案及び書類調査、監査法人の監査報酬承認等であります。

取締役（監査等委員）は、全ての取締役会へ出席し、役職者へのヒアリングを実施する等、会計監査及び業務監査を中心として、経営全般に関する監査を行う体制を構築しております。また、内部監査責任者及び監査法人とも意見交換等を行い経営に対する監視の強化と取締役への適宜助言を行っております。常勤取締役（監査等委員）は、前記の他、重要決裁書類の閲覧、棚卸立会等を行っております。

② 内部監査の状況

当社の内部監査は、内部監査室が担当しており、現在、室長1名で構成されております。内部監査は、各部門を対象とした内部監査計画書を策定し、各部門の業務活動が法令、会社の諸規程等に則り遂行されているか検証し、経営方針との整合性、経営効率の妥当性の面から必要な助言を行っております。その監査結果を代表取締役社長に報告し、問題がある場合には、社長より改善命令を出し、それを受け被監査部門から提出された改善状況報告書に基づき改善状況を確認しております。取締役会へ直接の報告等を行う仕組みは有していませんが、内部監査の実効性を確保する取組として、監査等委員及び監査法人とも意見交換等を行い連携を高めて監査の効率化に努めております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

4年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員	業務執行社員	公認会計士	佐藤健文
指定有限責任社員	業務執行社員	公認会計士	若林将吾

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	7名
その他の補助者	10名

e. 監査法人の選定方針と選定理由

当社は、当社の会計監査に必要な独立性、品質管理体制、監査体制及び監査報酬見積額の適切性等を監査法人の選定方針としており、当社の事業規模等を総合的に勘案し、太陽有限責任監査法人を選定いたしました。

監査等委員会は、会計監査人の職務遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員

の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した取締役（監査等委員）は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査等委員会による会計監査人の評価

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人に対する評価を行っており、会計監査人の職務遂行状況、監査体制及び独立性等について確認を行っております。その結果、太陽有限責任監査法人は、当社の会計監査人として問題はないと評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	38	—	36	—
連結子会社	—	—	—	—
計	38	—	36	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

d. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

e. 監査報酬の決定方針

当社は、適正かつ効率的な監査を実現するために、必要な監査日数及び人員等につき当社の会計監査人である太陽有限責任監査法人と十分な協議を重ねたうえで、監査報酬を決定しております。

なお、本決定におきましては、監査等委員会の同意を得ております。

f. 監査等委員会が監査報酬に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針といいます。）を取締役会において決議しております。

当社の役員の報酬に関する株主総会の決議年月日は2023年9月27日であり、決議の内容は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額を年額2億円（うち社外取締役30百万円）以内、監査等委員である取締役の報酬限度額を年額40百万円と定めております。なお、決議時の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は3名、監査等委員である取締役の員数は3名であります。

各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容については、取締役会決議に基づき代表取締役社長にその決定を委任するものとし、代表取締役社長塩田徹は決定方針に則って、株主総会で決議した報酬等の総額の範囲内において、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容を決定するものとしております。一任する理由は、当社全体の業績等を俯瞰して各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の評価を行うのは代表取締役が適任であると判断したためであります。当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等については報酬等の決定方法および内容が決定方針に整合していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

決定方針の概要は以下のとおりであります。

<基本方針>

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

<基本報酬>

基本報酬は、毎年1回、一定の時期に、1年間の総額を決定し、12分割のうえ毎月1回支給する固定報酬とし、役位、職責、在任年数、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、決定方針の実現を図る観点から総合的に勘案して決定するものとしております。

<業績連動報酬>

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、業績指標（KPI）を反映した現金報酬とし、具体的には、各事業年度の営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を翌年度の基本報酬に加算して支給するものとしております。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう当該計画の策定時に設定し、適宜、経営環境の変化および社会情勢等に応じて見直しを行うものとしております。

<非金銭報酬>

該当事項はありません。

② 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）において取締役及び監査役に支払われた報酬は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (監査等委員及び社外 取締役を除く。)	7	7	—	—	—	1
監査等委員 (社外取締役を除く)	17	17	—	—	—	1
社外役員	12	12	—	—	—	4

(注) 1.当社は、2023年9月27日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

2.取締役支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3.期末現在の人員数は取締役3名（うち社外取締役1名）、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）であります。上記の支給人員と相違しているのは、2025年9月29日開催の第30回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査等委員である取締役1名を含んでおり、また、無報酬の取締役2名が存在していることによるものであります。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

- (5) 【株式の保有状況】
該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

① 人材戦略に関する基本方針等

当社グループは、中長期的な成長及び企業価値向上の実現に向けて、創造性と専門性を有する人材の活躍が競争力の源泉であると考えております。そのため、人材の確保・育成及び適材適所の配置を重要な経営課題として位置付けております。さらに、AIをはじめとするデジタル技術の活用により業務効率化を推進し、従業員が商品企画、ブランド価値向上及び顧客体験の創出など、より付加価値の高い業務に注力できる環境の整備を進めることで、持続的な成長を支える組織基盤の強化に取り組んでおります。

② 連結会社の従業員の給与その他の給付の決定方針

当社グループは、従業員の給与、賞与その他の給付の額及び内容は人材戦略を実効性のあるものとする重要な基盤であると認識し、公平性及び透明性の高い決定プロセスの構築に努めております。具体的には等級基準に基づき、各従業員の役割、能力及び実績、組織への貢献度等の要素を総合的に勘案し適切に決定しております。

(2) 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
住関連ライフスタイル商品製造卸売事業	30	〔2〕
住関連ライフスタイル商品小売事業	71	〔73〕
デザイン事業	—	〔—〕
その他管理部門	100	〔10〕
合計	201	〔85〕

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除いております。)を記載しております。また、従業員数〔外書〕は、臨時雇用者数の当該期間における平均雇用人数を記載しております。
- 2 デザイン事業については、当該業務を専属に従事する従業員がいないことから、人数を記載しておりません。
- 3 前連結会計年度末に比べ従業員数が38名減少しておりますが、主として2026年1月1日付で株式会社ジャパングヤルズが株式会社ジャパングヤルズSCを吸収合併したことに伴う転籍、自己都合退職によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2026年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
156 〔78〕	38.5	9.4	4,232,679	4.45

セグメントの名称	従業員数(名)	
住関連ライフスタイル商品製造卸売事業	19	〔1〕
住関連ライフスタイル商品小売事業	68	〔72〕
デザイン事業	—	〔—〕
その他管理部門	69	〔5〕
合計	156	〔78〕

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除いております。)を記載しております。また、従業員数の〔外書〕は、臨時雇用者数の当該期間における平均雇用人数を記載しております。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 デザイン事業については、当該業務を専属に従事する従業員がいないことから、人数を記載しておりません。

4 前事業年度末に比べ従業員が26名減少しておりますが、これは自己都合退職によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理的地位に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の格差

① 提出会社

当事業年度							補足説明
管理的地位に占める女性労働者の割合（％） （注）1	男性労働者の育児休業 取得率（％）（注）2.			労働者の男女の賃金の額の差異（％） （注）1.（注）3.			
	全労働者	うち 正規雇用 労働者	うちパート・有期労働者	全労働者	うち 正規雇用 労働者	うちパート・有期労働者	
	49.2	0.0	0.0	0.0	57.3	66.8	

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 男女の賃金の差異については、男性の賃金(年間の総賃金÷年間の平均人数)に対する女性の賃金(年間の総賃金÷年間の平均人数)の割合を示しております。管理的地位に占める女性労働者の割合が少ないこと、平均年齢が男性より約6歳若いこと、平均勤続年数が男性より約2年短いことが主な理由となっております。賃金制度・賃金体系において男女間の性別による処遇差は一切ありません。引続き、性別・年齢にかかわらず登用を行い、多様性の確保に努めてまいります。

② 連結子会社

当事業年度									補足説明
名称	管理的地位に 占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注) 2				労働者の男女の賃金の額の 差異(%) (注1)			
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
株式会社 ジャパン ギャルズ	0.0	0.0	0.0	0.0	(注1)	70.9	74.8	58.6	

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年7月1日から2026年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年7月1日から2026年6月30日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,898	3,130
受取手形	76	38
売掛金	1,314	1,091
商品及び製品	2,739	1,690
原材料及び貯蔵品	271	268
短期貸付金	1,970	800
1年内回収予定の長期貸付金	—	700
その他	380	387
貸倒引当金	△25	△26
流動資産合計	8,625	8,080
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 50	※1 56
土地	51	51
その他（純額）	※1 90	※1 40
有形固定資産合計	192	148
無形固定資産		
のれん	1,304	1,197
その他	50	56
無形固定資産合計	1,355	1,254
投資その他の資産		
長期貸付金	—	195
繰延税金資産	205	596
その他	144	149
貸倒引当金	△15	△15
投資その他の資産合計	334	924
固定資産合計	1,881	2,327
資産合計	10,507	10,407

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	503	898
短期借入金	※2 1,341	※2 171
1年内返済予定の長期借入金	210	170
未払法人税等	37	47
契約負債	211	358
その他の引当金	54	59
その他	520	559
流動負債合計	2,880	2,264
固定負債		
長期借入金	466	296
長期未払金	1,925	1,825
その他	27	12
固定負債合計	2,418	2,133
負債合計	5,299	4,397
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,509	100
資本剰余金	1,818	3,228
利益剰余金	1,974	2,734
自己株式	△82	△82
株主資本合計	5,220	5,980
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	0	0
その他有価証券評価差額金	0	0
為替換算調整勘定	△12	27
その他の包括利益累計額合計	△11	29
純資産合計	5,208	6,010
負債純資産合計	10,507	10,407

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
売上高	※ 1 14,502	※ 1 12,877
売上原価	※ 2 8,330	※ 2 7,052
売上総利益	6,172	5,824
販売費及び一般管理費	※ 3 5,731	※ 3 5,257
営業利益	440	567
営業外収益		
受取利息及び配当金	31	93
為替差益	15	—
業務受託収入	30	—
助成金収入	—	27
その他	5	4
営業外収益合計	82	125
営業外費用		
支払利息	24	15
為替差損	—	3
株主関連費用	135	183
その他	33	53
営業外費用合計	193	255
経常利益	329	436
特別利益		
リコール損失引当金戻入額	1	—
受取和解金	—	201
特別利益合計	1	201
特別損失		
固定資産除却損	※ 4 0	※ 4 0
減損損失	—	1
訴訟関連費用	—	35
棚卸資産評価損	—	※ 5 60
その他	—	0
特別損失合計	0	98
税金等調整前当期純利益	330	539
法人税、住民税及び事業税	147	119
法人税等調整額	△9	△398
法人税等合計	137	△278
当期純利益	192	818
親会社株主に帰属する当期純利益	192	818

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
当期純利益	192	818
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	0	0
その他有価証券評価差額金	0	0
為替換算調整勘定	△16	40
その他の包括利益合計	※ 1 △14	※ 1 41
包括利益	177	859
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	177	859

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,509	1,818	1,838	△82	5,084
当期変動額					
剰余金の配当			△57		△57
親会社株主に帰属する当期純利益			192		192
自己株式の取得				—	—
資本金から剰余金への振替					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	135	—	135
当期末残高	1,509	1,818	1,974	△82	5,220

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	繰延ヘッジ損益	その他 有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	—	0	3	3	5,088
当期変動額					
剰余金の配当					△57
親会社株主に帰属する当期純利益					192
自己株式の取得					—
資本金から剰余金への振替					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	0	△16	△14	△14
当期変動額合計	0	0	△16	△14	120
当期末残高	0	0	△12	△11	5,208

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,509	1,818	1,974	△82	5,220
当期変動額					
剰余金の配当			△57		△57
親会社株主に帰属する当期純利益			818		818
自己株式の取得				△0	△0
資本金から剰余金への振替	△1,409	1,409			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	△1,409	1,409	760	△0	760
当期末残高	100	3,228	2,734	△82	5,980

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	繰延ヘッジ損益	その他 有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	0	0	△12	△11	5,208
当期変動額					
剰余金の配当					△57
親会社株主に帰属する当期純利益					818
自己株式の取得					△0
資本金から剰余金への振替					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	0	40	41	41
当期変動額合計	0	0	40	41	801
当期末残高	0	0	27	29	6,010

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	330	539
減価償却費	144	104
減損損失	—	1
のれん償却額	119	123
貸倒引当金の増減額（△は減少）	1	1
受取利息及び受取配当金	△31	△93
支払利息	24	15
株主関連費用	135	183
受取和解金	—	△201
訴訟関連費用	—	35
売上債権の増減額（△は増加）	102	280
棚卸資産の増減額（△は増加）	△2	1,059
仕入債務の増減額（△は減少）	△135	387
その他	△69	172
小計	620	2,610
利息及び配当金の受取額	29	95
利息の支払額	△25	△15
法人税等の支払額	△126	△164
和解金の受取額	—	201
訴訟関連費用の支払額	—	△35
営業活動によるキャッシュ・フロー	497	2,692
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△117	△47
無形固定資産の取得による支出	△10	△19
短期貸付金の純増減額（△は増加）	△1,200	△300
長期貸付金の回収による収入	—	575
その他	3	△97
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,324	111
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	515	△1,170
長期借入れによる収入	50	—
長期借入金の返済による支出	△315	△210
配当金の支払額	△57	△57
その他	△138	△185
財務活動によるキャッシュ・フロー	53	△1,624
現金及び現金同等物に係る換算差額	△18	51
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△792	1,231
現金及び現金同等物の期首残高	2,680	1,888
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1 1,888	※ 1 3,120

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

4社

主要な連結子会社の名称

株式会社ジャパングヤルズ

他3社

(連結の範囲の変更)

株式会社ジャパングヤルズSCは、株式会社ジャパングヤルズを存続会社とする吸収合併により消滅したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社ジャパングヤルズ他2社の決算日は3月31日であり、布魯諾国際貿易（深セン）有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で作成した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
なお、一部子会社については、移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）定率法
なお、2010年11月25日以降に取得した建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物並びに建物付属設備及び構築物は定額法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）定額法
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能額（5年）に基づく定額法

リース資産：所有権移転ファイナンス・リース取引
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。
：所有権移転外ファイナンス・リース取引
リース期間を耐用年数として、残存価額を零（残価保証の取決めのあるものについては当該残価保証額）とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金：債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金：従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき当期負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社グループは、確定拠出年金及び前払退職金制度を導入しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの主要な事業内容は、時計や家電等デザイン性の高いインテリア雑貨やオーガニック化粧品並びに美容関連商品等の製造卸売、小売であり、商品の引渡し時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されることから、当該商品の引渡し時点で収益を認識しております。なお、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

当社グループが運営するポイント制度に基づき、顧客への商品販売に伴い付与するポイントについて、付与したポイントを履行義務として認識し、使用実績等を考慮し算定した独立販売価格を基礎として取引価格を配分することで、契約負債の金額を算定しております。契約負債は、ポイント利用時及び失効時に取り崩しを行い、収益を認識しております。

モール等における販売時にポイントを付与するサービスの提供については、取引価格から減額する方法を採用しております。

当社グループが発行するカタログギフトについて、カタログギフトを販売した時点で将来顧客に商品を引き渡す履行義務を負っており、当該カタログギフトが使用された時点で収益を認識しております。カタログギフトの未使用分については、有効期限の到来により顧客が権利を失効した時に収益を認識しております。

返品権付きの販売に関して、返品されると見込まれる商品については、変動対価に関する定めに従って、販売時に収益を認識せず、商品の販売により当社グループが権利を得ると見込む対価の額で収益を認識しております。

なお、取引の対価は、履行義務を充足してから1年以内に受領しているため、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理の要件を満たしているものは振当処理を採用しており、当連結会計年度においては全て振当処理をしております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…製品輸出による外貨建売上債権、原材料輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

為替の変動リスクを低減する取引に限ることとし、売買益を目的とした投機的な取引は行わないこととしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の外貨建仕入債務等の為替リスクが減殺されているかどうかを検証することによりヘッジの有効性を評価しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、8～13年間の定額法により償却を行っております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

(1) 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上したものであって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品及び製品	2,739	1,690

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、棚卸資産を、原則として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しております。棚卸資産の評価にあたっては、定期的に陳腐化、滞留等の有無を検討し、該当する場合には正味売却価額で評価しております。また、正味売却価額の見積りに関しては、過去の入出荷実績や評価時点で入手可能な情報等を基に、合理的と考えられる様々な要因を考慮した上で、一定の仮定を置いて判断しております。

しかし、当社の取扱商品の性質上、滞留品を値下げ等により短期間に売り切る販売戦略を原則として採用していないこと、当社には特定の大口顧客が存在せず、将来の需要予測に困難を伴うこと、新商品から滞留品が将来どの程度発生するかについて予測しづらいこと等により、当社の棚卸資産の滞留による収益性の低下については、不確実性が高いと評価しております。そのため、市場環境が予測より悪化すること等により、正味売却価額が下落する場合には、追加の評価損計上が必要となる可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	205	596

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の回収可能性は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）に基づく企業の分類の判断、将来減算一時差異及び将来加算一時差異のスケジューリング、将来の課税所得の見積額（繰越欠損金控除前）に基づく繰越欠損金の控除見込年度及び控除見込額のスケジューリング等を行うことにより見積っております。

連結貸借対照表上で計上されている繰延税金資産596百万円のうち、BRUNO株式会社に係る繰延税金資産は532百万円と重要な割合を占めています。

BRUNO株式会社に係る繰延税金資産の回収可能性に関する判断の基礎となる将来の課税所得の見積りは、事業計画に基づいています。当該事業計画における主要な仮定は、売上高に関する予測であり、商品の販売動向や新商品の販売計画等を踏まえて合理的に見積もっています。

当該見積りは、経営環境や市場動向等の影響を受け、不確実性が伴うことから、実際に発生した課税所得及び一時差異等の解消時期並びにそれぞれの金額が見積りと異なった場合、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年6月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(後発事象に関する会計基準等)

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年6月期の期首から適用します。

(追加情報)

(助成金収入に関する事項)

当連結会計年度において受給した人材開発支援助成金のうち38百万円については、販売費及び一般管理費から控除しております。なお、当該助成金については、対応する費用の帰属期間に基づき処理しており、当連結会計年度に発生した研修費に対応する助成金については販売費及び一般管理費から控除し、前連結会計年度に発生した研修費に対応する助成金については営業外収益の助成金収入として計上しております。

(連結貸借対照表関係)

※ 1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
建物及び構築物	275百万円	275百万円
その他	1,335百万円	1,396百万円
合計	1,611百万円	1,671百万円

※ 2 当社及び連結子会社(株式会社ジャパングャルズ)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	3,150百万円	3,250百万円
借入実行残高	1,341百万円	171百万円
差引額	1,808百万円	3,078百万円

(連結損益計算書関係)

※ 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※ 2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額(△は戻入額)は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
売上原価	△41百万円	△12百万円

※ 3 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
倉庫料	566百万円	439百万円
地代家賃	468百万円	434百万円
給与手当	1,013百万円	957百万円
賞与引当金繰入額	34百万円	37百万円
退職給付費用	25百万円	24百万円
貸倒引当金繰入額	1百万円	1百万円
支払手数料	764百万円	732百万円
広告宣伝費	767百万円	608百万円

※ 4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
建物及び構築物	0百万円	0百万円
その他	0百万円	0百万円
計	0百万円	0百万円

※ 5 棚卸資産評価損

当連結会計年度において、当社のリレント化粧品事業の撤退を決定したことおよび当社の連結子会社である布魯諾国際貿易(深セン)有限公司の清算を決定したことに伴い、関連する棚卸資産について回収可能性を検討した結果、60百万円を棚卸資産評価損として特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	0	0
組替調整額	—	0
法人税等及び税効果調整前	0	0
法人税等及び税効果額	0	0
繰延ヘッジ損益	0	0
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	0	0
組替調整額	—	—
法人税等及び税効果調整前	0	0
法人税等及び税効果額	0	0
その他有価証券評価差額金	0	0
為替換算調整勘定		
当期発生額	△16	40
為替換算調整勘定	△16	40
その他の包括利益合計	△14	41

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	14,717,350	—	—	14,717,350

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	374,735	—	—	374,735

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年9月27日 定時株主総会	普通株式	57	4.00	2024年6月30日	2024年9月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年9月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	57	4.00	2025年6月30日	2025年9月30日

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	14,717,350	—	—	14,717,350

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	374,735	15	—	374,750

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 15株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年9月29日 定時株主総会	普通株式	57	4.00	2025年6月30日	2025年9月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次の剰余金の配当に関する事項は、2026年9月29日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年9月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	164	11.50	2026年6月30日	2026年9月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
現金及び預金	1,898百万円	3,130百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	△10百万円	△10百万円
現金及び現金同等物	1,888百万円	3,120百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

建物及び構築物

無形固定資産

ソフトウェア

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な会計方針 4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却の資産の減価償却の方法 に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

建物及び構築物

工具、器具及び備品

無形固定資産

ソフトウェア

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な会計方針 4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却の資産の減価償却の方法 に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で運用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されております。短期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（為替予約取引）を利用してヘッジしております。

借入金には主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、最長で8年後であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等は、（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4 会計方針に関する事項 （6） 重要なヘッジ会計の方法 に記載のとおりです。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、販売管理規程及び与信管理規程に従い、営業債権について、経営情報部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い国内金融機関とのみ取引しております。

② 市場リスク(為替の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクについて、デリバティブによりヘッジしており、当該デリバティブ取引についてヘッジ会計を適用しております。ヘッジ手段は為替予約取引及び通貨オプション取引、ヘッジ対象は商品輸入に伴う外貨建仕入債務及び外貨建予定取引であります。ヘッジ方針は、外貨建ての輸入及び輸出契約における為替変動リスクを低減する取引に限ることとしております。ヘッジ有効性の評価は、外貨建仕入債務等の為替リスクが減殺されているかどうかを検証することによりヘッジの有効性を評価しております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めたデリバティブ取引管理規程に従い、資金担当部門が決済責任者の承認を得て行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経営情報部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
①その他有価証券	6	6	—
資産計	6	6	—
(1) 長期借入金（1年内を含む）	677	668	△9
(2) 長期未払金（1年内を含む）	2,000	1,828	△171
負債計	2,677	2,496	△181
デリバティブ取引（※2）	1	1	—

※1 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「短期貸付金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」及び「未払法人税等」について、現金であること、又は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

※2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(2026年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
①その他有価証券	6	6	—
(2) 長期貸付金（1年内を含む）	895	890	△4
資産計	901	897	△4
(1) 長期借入金（1年内を含む）	466	453	△13
(2) 長期未払金（1年内を含む）	1,925	1,715	△209
負債計	2,391	2,169	△222
デリバティブ取引（※2）	1	1	—

※1 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「短期貸付金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」及び「未払法人税等」について、現金であること、又は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

※2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年6月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,898	—	—	—
受取手形	76	—	—	—
売掛金	1,314	—	—	—
短期貸付金	1,970	—	—	—
合計	5,259	—	—	—

当連結会計年度(2026年6月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,130	—	—	—
受取手形	38	—	—	—
売掛金	1,091	—	—	—
短期貸付金	800	—	—	—
合計	5,059	—	—	—

(注2) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年6月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,341	—	—	—	—	—
長期借入金	210	170	90	67	73	65
長期未払金	75	100	175	200	275	1,175
リース債務	1	0	0	0	0	—
合計	1,629	271	266	267	348	1,240

当連結会計年度(2026年6月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	171	—	—	—	—	—
長期借入金	170	90	67	73	34	30
長期未払金	100	175	200	275	300	875
リース債務	0	0	0	0	—	—
合計	442	266	267	348	334	905

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年6月30日）

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	6	—	—	6
デリバティブ取引				
通貨関連	—	1	—	1
資産計	6	1	—	7

当連結会計年度（2026年6月30日）

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	6	—	—	6
デリバティブ取引				
通貨関連	—	1	—	1
資産計	6	1	—	7

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2025年6月30日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	668	—	668
長期未払金	—	1,828	—	1,828
負債計	—	2,496	—	2,496

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
 長期借入金（1年以内を含む）、長期未払金（1年以内を含む）
 元利金の合計額と、当該債務の残存期間に対応するリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で
 割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

当連結会計年度(2026年6月30日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	—	890	—	890
資産計	—	890	—	890
長期借入金	—	453	—	453
長期未払金	—	1,715	—	1,715
負債計	—	2,169	—	2,169

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
 長期貸付金（1年以内を含む）、長期借入金（1年以内を含む）、長期未払金（1年以内を含む）
 元利金の合計額と、当該債務の残存期間に対応するリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で
 割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定拠出年金及び前払退職金制度を採用しており、要拠出額をもって費用処理しております。

2. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度25百万円 当連結会計年度24百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	918百万円	727百万円
棚卸資産評価損	50百万円	50百万円
貸倒引当金	13百万円	14百万円
固定資産減損損失	21百万円	15百万円
資産除去債務	21百万円	19百万円
賞与引当金	15百万円	18百万円
その他	81百万円	63百万円
繰延税金資産小計	1,122百万円	908百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	△871百万円	△276百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性 引当額	△43百万円	△31百万円
評価性引当額小計(注) 1	△915百万円	△307百万円
繰延税金資産合計	207百万円	600百万円
繰延税金負債		
繰延ヘッジ利益	0百万円	0百万円
その他有価証券評価差額金	0百万円	1百万円
その他	2百万円	2百万円
繰延税金負債合計	3百万円	4百万円
繰延税金資産純額	204百万円	596百万円

(注) 1. 評価性引当金が607百万円減少しております。この減少の主な内容は、当社において繰延税金資産の回収可能性を判断する際の企業の分類を変更したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年6月30日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	95	8	53	—	199	561	918百万円
評価性引当額	△52	△8	△53	—	△199	△557	△871百万円
繰延税金資産	43	—	—	—	—	4	47百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2026年6月30日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	—	170	89	467	727百万円
評価性引当額	—	—	—	—	—	△276	△276百万円
繰延税金資産	—	—	—	170	89	191	(b)451百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金727百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産451百万円を計上しております。当該繰延税金資産451百万円は当社における繰越欠損金の残高の一部について認識したものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	11.3%	9.1%
外国源泉税	—%	6.9%
住民税均等割	5.4%	3.1%
留保金課税	—%	0.6%
繰越欠損金の期限切れ	35.6%	—%
子会社税率差異	0.6%	0.9%
のれん償却	10.6%	6.7%
評価性引当額の増減	△60.0%	△112.4%
その他	7.3%	2.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.7%	△51.5%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年7月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社は、本社オフィス等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。当該資産除去債務については、賃貸借契約に関連する敷金及び保証金が資産に計上されているため、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

この見積りにあたり、使用見込期間は入居から1年6か月～15年を採用しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額のうち、当連結会計年度の負担に属する金額は7百万円であり、当連結会計年度末において敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は62百万円であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりです。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準 に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	137	76
売掛金	1,362	1,314
契約負債	175	211

契約負債は主に、当社が付与したポイント及び販売した自社発行カタログギフトのうち、期末時点において履行義務を果たしていない残高であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は175百万円であります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	76	38
売掛金	1,314	1,091
契約負債	211	358

契約負債は主に、当社が付与したポイント及び販売した自社発行カタログギフトのうち、期末時点において履行義務を果たしていない残高であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は211百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、残存履行義務に配分した取引価格の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に住関連ライフスタイル商品をインテリアショップ等の専門店及びセールスプロモーションを行う法人等への製造卸売部門、直営店及びEコマースによる小売部門の販売チャネルごとに包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。また、当社のデザイン性の評価の高さから、空間デザインのプロデュースなどのデザインに関する事業活動も行っております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

住関連ライフスタイル商品は、時計や家電などデザイン性の高いインテリア雑貨やオーガニック化粧品並びに美容関連商品等であります。

デザイン事業は、商品関連、住空間関連等のコンセプト・デザインの企画・作成をしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために適用した会計処理と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	住関連ライフ スタイル商品 製造卸売事業	住関連ライフ スタイル商品 小売事業	デザイン事業	計		
売上高						
国内販売	5,465	—	—	5,465	—	5,465
海外販売	1,577	—	—	1,577	—	1,577
店舗	—	2,476	—	2,476	—	2,476
EC・通販	—	4,929	—	4,929	—	4,929
その他	—	—	54	54	—	54
顧客との契約から 生じる収益	7,042	7,405	54	14,502	—	14,502
外部顧客への売上高	7,042	7,405	54	14,502	—	14,502
セグメント間の内部 売上高または振替高	—	—	—	—	—	—
計	7,042	7,405	54	14,502	—	14,502
セグメント利益	613	1,182	54	1,850	△1,409	440
セグメント資産	4,575	1,708	—	6,283	4,224	10,507
その他の項目						
減価償却費	61	66	—	127	16	144
のれんの償却額	119	—	—	119	—	119
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	60	55	—	115	9	124

(注) 1 セグメント利益の調整額△1,409百万円は、各報告セグメントに配分していない当社の管理部門に係る費用であり、セグメント資産の調整額4,224百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	住関連ライフ スタイル商品 製造卸売事業	住関連ライフ スタイル商品 小売事業	デザイン事業	計		
売上高						
国内販売	4,738	—	—	4,738	—	4,738
海外販売	1,135	—	—	1,135	—	1,135
店舗	—	2,223	—	2,223	—	2,223
EC・通販	—	4,625	—	4,625	—	4,625
その他	—	—	154	154	—	154
顧客との契約から 生じる収益	5,874	6,848	154	12,877	—	12,877
外部顧客への売上高	5,874	6,848	154	12,877	—	12,877
セグメント間の内部 売上高または振替高	—	—	—	—	—	—
計	5,874	6,848	154	12,877	—	12,877
セグメント利益	618	1,226	154	1,999	△1,431	567
セグメント資産	3,701	1,221	—	4,922	5,485	10,407
その他の項目						
減価償却費	36	45	—	81	22	104
減損損失	—	1	—	1	—	1
のれんの償却額	123	—	—	123	—	123
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	11	13	—	24	43	68

(注) 1 セグメント利益の調整額△1,431百万円は、各報告セグメントに配分していない当社の管理部門に係る費用であり、セグメント資産の調整額5,485百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	その他	合計
12,707	1,795	14,502

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	その他	合計
11,451	1,425	12,877

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
楽天グループ株式会社	1,469	住関連ライフスタイル商品小売事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

	報告セグメント				全社・消去	合計
	住関連ライフ スタイル商品 製造卸売事業	住関連ライフ スタイル商品 小売事業	デザイン事業	計		
減損損失	—	1	—	1	—	1

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				全社・消去	合計
	住関連ライフ スタイル商品 製造卸売事業	住関連ライフ スタイル商品 小売事業	デザイン事業	計		
当期末残高	1,304	—	—	1,304	—	1,304

（注）のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				全社・消去	合計
	住関連ライフ スタイル商品 製造卸売事業	住関連ライフ スタイル商品 小売事業	デザイン事業	計		
当期末残高	1,197	—	—	1,197	—	1,197

（注）のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	R I Z A P グループ株 式会社	東京都新 宿区	25,303	グループの 中長期経営 戦略の立案・遂行、 グループ各 社の事業戦 略実行支援・事業活 動の管理	(被所有) 直接 53.3	債務被保証及び 資金貸借取引	当社銀行借入に 対する債務保証 (注) 1	1,146	—	—
							資金の貸付 (注) 2	4,350	短期 貸付金	1,970
							資金の返済	2,380		
							利息の受取(注) 2	26	未収入金	2
							子会社株式の取 得	—	未払金	75
									長期 未払金	1,925

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 当社は、金融機関からの借入に対し、親会社のR I Z A Pグループ株式会社より債務保証を受けております。なお、債務保証の取引金額は、期末借入金残高を記載しております。また、当該債務保証につきましては、保証料の支払いを行っておりません。
- 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	R I Z A P グループ株 式会社	東京都新 宿区	25,303	グループの 中長期経営 戦略の立案・遂行、 グループ各 社の事業戦 略実行支援・事業活 動の管理	(被所有) 直接 52.5	債務被保証及び 資金貸借取引	当社銀行借入に 対する債務保証 (注) 1	66	—	—
							資金の貸付 (注) 2	2,840	短期 貸付金	800
							資金の返済	3,115	1年内回収予定 長期貸付金	700
									長期 貸付金	195
							利息の受取(注) 2	88	未収入金	0
							子会社株式の取 得	75	未払金	100
									長期 未払金	1,825

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 当社は、金融機関からの借入に対し、親会社のRIZAPグループ株式会社より債務保証を受けております。なお、債務保証の取引金額は、期末借入金残高を記載しております。また、当該債務保証につきましては、保証料の支払いを行っておりません。
- 2 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(イ)連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ)連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	RIZAP ビジネスイ ノベーション 株式会社	東京都新 宿区	9	教育研修の 企画・運営 等	なし	業務受託	映像制作 (注1)	30	—	—

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

該当事項はありません。

(エ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

RIZAPグループ株式会社(札幌証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
1株当たり純資産額	363.14円	419.05円
1株当たり当期純利益	13.43円	57.05円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	192	818
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	192	818
普通株式の期中平均株式数(株)	14,342,615	14,342,614

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2025年6月30日)	当連結会計年度末 (2026年6月30日)
純資産の部の合計額(百万円)	5,208	6,010
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	5,208	6,010
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	14,342,615	14,342,600

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,341	171	1.67	—
1年以内に返済予定の長期借入金	210	170	1.20	—
1年以内に返済予定のリース債務	1	0	2.16	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	466	296	1.15	2027年7月1日～ 2033年3月25日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2	2	2.16	2027年7月1日～ 2029年10月31日
合計	2,023	640	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	90	67	73	34
リース債務	0	0	0	—

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	3,455	7,384	10,321	12,877
税金等調整前中間(四半期)(当期)純利益 (百万円)	214	390	558	539
親会社株主に帰属する 中間(四半期)(当期)純利益 (百万円)	170	288	564	818
1株当たり中間(四半期)(当期)純利益 (円)	11.91	20.13	39.37	57.05

(会計期間)	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり四半期純利益 (円)	11.91	8.22	19.24	17.68

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 無

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	939	1,759
受取手形	76	38
売掛金	※1 923	※1 796
商品及び製品	2,188	1,347
原材料及び貯蔵品	30	5
前渡金	79	96
前払費用	151	134
短期貸付金	※1 1,970	※1 800
1年内回収予定の長期貸付金	—	700
返品資産	6	6
その他	※1 134	※1 147
貸倒引当金	△4	△4
流動資産合計	6,496	5,828
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	16	26
工具、器具及び備品（純額）	60	15
リース資産（純額）	2	1
その他（純額）	8	9
有形固定資産合計	87	52
無形固定資産		
のれん	23	19
ソフトウェア	7	16
リース資産	0	—
商標権	29	27
意匠権	6	6
その他	2	1
無形固定資産合計	70	71
投資その他の資産		
関係会社株式	3,012	3,012
出資金	0	0
長期貸付金	—	195
破産更生債権等	14	14
長期前払費用	0	0
繰延税金資産	123	532
その他	112	118
貸倒引当金	△14	△14
投資その他の資産合計	3,248	3,858
固定資産合計	3,406	3,983
資産合計	9,903	9,811

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	159	183
買掛金	※1 160	※1 617
短期借入金	※1、2 1,341	※1、2 21
1年内返済予定の長期借入金	108	93
未払金	※1 313	※1 336
リース債務	1	0
未払費用	22	20
前受金	—	0
預り金	14	6
未払消費税等	27	111
未払法人税等	82	33
賞与引当金	37	37
契約負債	206	353
その他	14	13
流動負債合計	2,489	1,828
固定負債		
長期借入金	238	145
長期未払金	※1 1,925	※1 1,825
リース債務	2	1
その他	23	10
固定負債合計	2,189	1,982
負債合計	4,679	3,811
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,509	100
資本剰余金		
資本準備金	1,818	1,818
その他資本剰余金	—	1,409
資本剰余金合計	1,818	3,228
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,977	2,754
利益剰余金合計	1,977	2,754
自己株式	△82	△82
株主資本合計	5,223	5,999
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	0	0
評価・換算差額等合計	0	0
純資産合計	5,223	6,000
負債純資産合計	9,903	9,811

② 【損益計算書】

(単位：百万円)		
	前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
売上高	※2 11,297	※2 10,222
売上原価	※2 6,017	※2 5,060
売上総利益	5,279	5,162
販売費及び一般管理費	※1、2 4,933	※1、2 4,645
営業利益	346	517
営業外収益		
受取利息	※2 20	※2 91
為替差益	19	—
業務受託収入	30	—
助成金収入	—	21
その他	4	2
営業外収益合計	74	115
営業外費用		
支払利息	※2 20	※2 14
為替差損	—	41
株主関連費用	※2 135	※2 183
その他	30	52
営業外費用合計	186	292
経常利益	234	340
特別利益		
受取和解金	—	201
リコール損失引当金戻入額	1	—
特別利益合計	1	201
特別損失		
減損損失	—	1
訴訟関連費用	—	35
棚卸資産評価損	—	※3 26
その他	0	1
特別損失合計	0	64
税引前当期純利益	235	477
法人税、住民税及び事業税	78	52
法人税等調整額	△23	△409
法人税等合計	55	△356
当期純利益	180	834

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,509	1,818	—	1,818	1,854	1,854
当期変動額						
剰余金の配当					△57	△57
当期純利益					180	180
自己株式の取得					—	—
資本金からその他資本剰余金への振替						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	—	—	123	123
当期末残高	1,509	1,818	—	1,818	1,977	1,977

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△82	5,100	—	—	5,100
当期変動額					
剰余金の配当		△57			△57
当期純利益		180			180
自己株式の取得	—	—			—
資本金からその他資本剰余金への振替					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			0	0	0
当期変動額合計	—	123	0	0	123
当期末残高	△82	5,223	0	0	5,223

当事業年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計
					繰越利益剰余金	
当期首残高	1,509	1,818	—	1,818	1,977	1,977
当期変動額						
剰余金の配当					△57	△57
当期純利益					834	834
自己株式の取得					—	—
資本金からその他資本剰余金への振替	△1,409		1,409	1,409		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	△1,409	—	1,409	1,409	776	776
当期末残高	100	1,818	1,409	3,228	2,754	2,754

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△82	5,223	0	0	5,223
当期変動額					
剰余金の配当		△57			△57
当期純利益		834			834
自己株式の取得	△0	△0			△0
資本金からその他資本剰余金への振替		—			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			0	0	0
当期変動額合計	△0	776	0	0	777
当期末残高	△82	5,999	0	0	6,000

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 : 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品 : 総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

原材料及び貯蔵品 : 総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 : 定率法
(リース資産を除く) なお、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。

無形固定資産 : 定額法
(リース資産を除く) 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法

リース資産 : 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
: 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零 (残価保証の取決めのあるものについては当該残価保証額) とする定額法

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金 : 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 : 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

リコール損失引当金 : 将来のリコールによる損失に備えるため、リコール損失の見込額を計上しております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしているものは振当処理を採用しており、当事業年度においては全て振当処理をしております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・商品輸入に伴う外貨建仕入債務、外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

主として当社は、外貨建予定取引の短期の為替変動リスクをヘッジするために為替予約を実施しております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の外貨建仕入債務等の為替リスクが減殺されているかどうかを検証することによりヘッジの有効性を評価しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業内容は、時計や家電等デザイン性の高いインテリア雑貨やオーガニック化粧品等の製造卸売、小売であり、商品の引渡し時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されることから、当該商品の引渡し時点で収益を認識しております。なお、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、当社が運営するポイント制度に基づき、顧客への商品販売に伴い付与するポイントについて、付与したポイントを履行義務として認識し、使用実績等を考慮し算定した独立販売価格を基礎として取引価格を配分することで、契約負債の金額を算定しております。契約負債は、ポイント利用時及び失効時に取り崩しを行い、収益を認識しております。

モール等における販売時にポイントを付与するサービスの提供については、取引価格から減額する方法を採用しております。

当社が発行するカタログギフトについて、カタログギフトを販売した時点で将来顧客に商品を引き渡す履行義務を負っており、当該カタログギフトが使用された時点で収益を認識しております。カタログギフトの未使用分については、有効期限の到来により顧客が権利を失効した時に収益を認識しております。

返品権付きの販売に関して、返品されると見込まれる商品については、変動対価に関する定めに従って、販売時に収益を認識せず、商品の販売により当社が権利を得ると見込む対価の額で収益を認識しております。

なお、取引の対価は、履行義務を充足してから1年以内に受領しているため、重要な金融要素は含んでおりません。

6. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、8年間の定額法により償却を行っております。

7. その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上したものであって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
商品及び製品	2,188百万円	1,347百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、棚卸資産を、原則として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しております。棚卸資産の評価にあたっては、定期的に陳腐化、滞留等の有無を検討し、該当する場合には正味売却価額で評価しております。また、正味売却価額の見積りに関しては、過去の入出荷実績や評価時点で入手可能な情報等を基に、合理的と考えられる様々な要因を考慮した上で、一定の仮定を置いて判断しております。

しかし、当社の取扱商品の性質上、滞留品を値下げ等により短期間に売り切る販売戦略を原則として採用していないこと、当社には特定の大口顧客が存在せず、将来の需要予測に困難を伴うこと、新商品から滞留品が将来どの程度発生するかについて予測しづらいこと等により、当社の棚卸資産の滞留による収益性の低下については、不確実性が高いと評価しております。そのため、市場環境が予測より悪化すること等により、正味売却価額が下落する場合には、追加の評価損計上が必要となる可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	123百万円	532百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の回収可能性は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）に基づく企業の分類の判断、将来減算一時差異及び将来加算一時差異のスケジューリング、将来の課税所得の見積額（繰越欠損金控除前）に基づく繰越欠損金の控除見込年度及び控除見込額のスケジューリング等を行うことにより見積っております。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断の基礎となる将来の課税所得の見積りは、事業計画に基づいています。当該事業計画における主要な仮定は、売上高に関する予測であり、商品の販売動向や新商品の販売計画等を踏まえて合理的に見積もっています。

当該見積りは、経営環境や市場動向等の影響を受け、不確実性が伴うことから、実際に発生した課税所得及び一時差異等の解消時期、並びにそれぞれの金額が見積りと異なった場合、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(追加情報)

(助成金収入に関する注記)

当事業年度において受給した人材開発支援助成金のうち28百万円については、販売費及び一般管理費から控除しております。なお、当該助成金については、対応する費用の帰属期間に基づき処理しており、当事業年度に発生した研修費に対応する助成金については販売費及び一般管理費から控除し、前事業年度に発生した研修費に対応する助成金については営業外収益の助成金収入として計上しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
短期金銭債権	2,075百万円	1,609百万円
長期金銭債権	一百万円	195百万円
短期金銭債務	393百万円	106百万円
長期金銭債務	1,925百万円	1,825百万円

※2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	2,850百万円	2,950百万円
借入実行残高	1,041百万円	21百万円
差引額	1,808百万円	2,928百万円

(損益計算書関係)

- ※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度43.2%、当事業年度41.1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度56.8%、当事業年度58.9%であります。

販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
給与手当	891百万円	855百万円
地代家賃	453百万円	420百万円
倉庫料	533百万円	411百万円
退職給付費用	25百万円	24百万円
貸倒引当金繰入額	1百万円	0百万円
賞与引当金繰入額	35百万円	36百万円
支払手数料	701百万円	692百万円
広告宣伝費	691百万円	593百万円
減価償却費	27百万円	30百万円

- ※2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
営業取引による取引高		
売上高	221百万円	201百万円
売上原価	142百万円	333百万円
販売費及び一般管理費	253百万円	211百万円
営業取引以外の取引による取引高		
受取利息	19百万円	88百万円
支払利息	1百万円	5百万円
株主関連費用	3百万円	3百万円

- ※3 棚卸資産評価損に関する注記

当事業年度において、リレント化粧品事業の撤退を決定したことに伴い、関連する棚卸資産について回収可能性を検討した結果、26百万円を棚卸資産評価損として特別損失に計上しております。

(有価証券関係)

1. 子会社株式

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	3,012	3,012

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	17百万円	18百万円
税務上の繰越欠損金	914百万円	727百万円
貸倒引当金	5百万円	6百万円
固定資産減損損失	21百万円	15百万円
資産除去債務	21百万円	19百万円
賞与引当金	11百万円	11百万円
その他	38百万円	34百万円
繰延税金資産小計	1,030百万円	833百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△871百万円	△276百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△34百万円	△21百万円
評価性引当額	△905百万円	△297百万円
繰延税金資産合計	125百万円	535百万円
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	0百万円	0百万円
未収事業税	0百万円	0百万円
返品資産	2百万円	1百万円
繰延税金負債合計	2百万円	3百万円
繰延税金資産の純額	123百万円	532百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2025年6月30日)

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

当事業年度(2026年6月30日)

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	15.6%	10.1%
外国源泉税	—%	7.8%
住民税均等割	6.9%	3.2%
繰越欠損金の期限切れ	49.9%	—%
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額の増減	△84.2%	△127.3%
その他	4.5%	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.5%	△74.7%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年7月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	124	22	16 (1)	131	104	10	26
工具、器具及び備品	644	22	14 (—)	652	637	68	15
リース資産	3	—	— (—)	3	2	0	1
その他	11	9	8 (—)	13	3	0	9
有形固定資産計	784	54	38 (1)	800	747	80	52
無形固定資産							
のれん	35	—	— (—)	35	15	4	19
ソフトウェア	33	15	7 (—)	41	24	6	16
商標権	44	2	1 (—)	45	18	4	27
意匠権	8	1	— (—)	10	3	0	6
リース資産	87	—	— (—)	87	87	0	—
その他	2	1	2 (—)	1	—	—	1
無形固定資産計	211	21	11 (—)	221	149	16	71

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	本社	内装設備	22百万円
工具、器具及び備品	本社他	什器備品	4百万円
	協力工場	金型	17百万円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	本社及び店舗	内装設備	16百万円
工具、器具及び備品	本社	什器備品	14百万円

3 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金（流動）	4	4	—	4	4
貸倒引当金（固定）	14	0	0	—	14
賞与引当金	37	37	36	0	37

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

2. 賞与引当金の「当期減少額(その他)」は、実支給額の調整によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日 6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載します。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは、次の通りです。 https:// bruno-inc.com/
株主に対する特典	毎年6月30日の株主名簿に記載または記録された株主様に、優待商品を記載したカタログを送付いたします。 (贈呈基準) ①100株以上200株未満所有の株主様 9,000円相当の当社商品から、ご希望の優待商品をお選び頂き、贈呈いたします。 ②200株以上400株未満所有の株主様 18,000円相当の当社商品から、ご希望の優待商品をお選び頂き、贈呈いたします。 ③400株以上600株未満所有の株主様 24,000円相当の当社商品から、ご希望の優待商品をお選び頂き、贈呈いたします。 ④600株以上1,000株未満所有の株主様 30,000円相当の当社商品から、ご希望の優待商品をお選び頂き、贈呈いたします。 ⑤1,000株以上所有の株主様 36,000円相当の当社商品から、ご希望の優待商品をお選び頂き、贈呈いたします。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7 第 1 項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及び その添付書類並びに 確認書	事業年度 (第30期)	自 2024年7月1日 至 2025年6月30日	2025年9月29日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第30期)	自 2024年7月1日 至 2025年6月30日	2025年9月29日 関東財務局長に提出。
(3) 半期報告書及び確認書	第31期中	自 2025年7月1日 至 2025年12月31日	2026年2月12日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5 第4項及び企 業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第9号の規定に基づく臨時報告書 金融商品取引法第24条の5 第4項及び企 業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第9号の2の規定に基づく臨時報 告書 金融商品取引法第24条の5 第4項及び企 業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第9号の2の規定に基づく臨時報 告書		2025年8月14日 関東財務局長に提出。 2025年10月2日 関東財務局長に提出。 2026年7月1日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年9月28日

BRUNO株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤健文
--------------------	-------	------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	若林将吾
--------------------	-------	------

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているBRUNO株式会社の2025年7月1日から2026年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、BRUNO株式会社及び連結子会社の2026年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

BRUNO株式会社に係る繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
【注記事項】（重要な会計上の見積り）2.繰延税金資産の回収可能性に記載されているとおり、連結貸借対照表で計上されている繰延税金資産596百万円のうち、BRUNO株式会社に係る繰延税金資産は532百万円であり重要な割合を占めている。 会社は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）に基づく企業の分類の判断、将来減算一時差異及び将来加算一時差異のスケジューリング、将来の課税所得の見積額（繰越欠損金控除前）に基づく繰越欠損金の控除見込年度及び控除見込額のスケジューリング等を行ったうえで、繰延税金資産の計上金額を算定している。 将来の課税所得の見積りは、事業計画を基礎としている。当該事業計画における主要な仮定は、商品の販売動向や新商品の販売計画等を踏まえた売上高予測であり、当該売上高予測は経営環境や市場動向等の影響を受け、経営者による判断を伴うことから不確実性が高い。 以上から、当監査法人はBRUNO株式会社に係る繰延税金資産の回収可能性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、BRUNO株式会社に係る繰延税金資産の回収可能性を検討するに当たり、関連する内部統制の整備状況を評価するとともに、主として以下の監査手続を実施した。 ・ 会社が決定した企業の分類の妥当性について、繰越欠損金の発生原因、過去から当期までの課税所得の推移等に照らして検討した。 ・ 以下の監査手続を実施することにより、将来の課税所得の見積りの基礎となる事業計画の合理性を評価した。 - 事業計画が取締役会で承認されていることを確かめた。 - 当連結会計年度の実績値を過去の見積りと比較し、事業計画に重要な影響を及ぼす事象の有無を検討した。 - 事業計画の前提条件となる、商品の販売動向や新商品の販売計画等について、経営者に質問を実施するとともに、ライフサイクル分析結果の正確性を検証し、事業計画との整合性を検討した。 - 経営環境や市場動向の見通しに関する見解について、監査人が入手した外部情報との整合性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及

び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、BRUNO株式会社の2026年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、BRUNO株式会社が2026年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年9月28日

BRUNO株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤健文
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	若林将吾

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているBRUNO株式会社の2025年7月1日から2026年6月30日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、BRUNO株式会社の2026年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性について
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(BRUNO株式会社に係る繰延税金資産の回収可能性について)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。